

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第79期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社トミタ
【英訳名】	TOMITA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富田 稔
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座八丁目3番10号 (同所は登記上の本店所在地であり実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森中一丁目18番16号
【電話番号】	(03)3765-1219(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中村 龍二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	19,397,350	20,195,897	21,313,799	21,676,665	22,935,113
経常利益 (千円)	722,499	679,929	886,128	972,383	908,713
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	489,272	462,837	561,242	629,559	664,023
包括利益 (千円)	644,712	825,831	1,034,273	579,296	1,087,215
純資産 (千円)	10,226,773	10,963,221	11,902,893	12,208,056	13,229,781
総資産 (千円)	16,264,041	18,172,360	18,459,215	18,643,735	21,404,992
1株当たり純資産額 (円)	1,925.93	2,063.29	2,234.38	2,312.48	2,491.96
1株当たり当期純利益 (円)	94.36	89.26	108.24	121.48	128.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.4	58.9	62.8	63.8	60.4
自己資本利益率 (%)	5.0	4.5	5.0	5.4	5.3
株価収益率 (倍)	10.23	11.76	14.08	11.17	9.50
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	467,188	932,167	772,804	353,996	1,894,038
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	12,980	68,852	676,105	605,640	152,190
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	145,748	5,516	191,276	247,892	140,633
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,813,951	7,071,637	5,641,563	5,268,145	6,949,261
従業員数 (人)	221	221	217	215	213
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔66〕	〔70〕	〔67〕	〔64〕	〔65〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、第78期より、従業員を対象とする株式報酬制度を導入しております。1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数及び1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式については、自己名義所有株式分を控除する他、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式を控除して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	15,051,221	14,883,621	15,652,087	16,160,861	14,872,632
経常利益 (千円)	559,525	631,233	920,091	977,750	936,040
当期純利益 (千円)	386,650	456,025	687,834	769,924	770,325
資本金 (千円)	397,500	397,500	397,500	397,500	397,500
発行済株式総数 (千株)	6,158	6,158	6,158	6,158	6,158
純資産 (千円)	7,921,584	8,364,330	9,119,488	9,400,459	10,488,725
総資産 (千円)	12,970,508	14,557,214	14,956,047	14,729,044	16,285,239
1株当たり純資産額 (円)	1,527.71	1,613.12	1,758.76	1,827.05	2,022.07
1株当たり配当額 (円)	17.00	18.00	20.00	22.00	24.00
(内 1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	74.57	87.95	132.65	148.57	149.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.1	57.5	61.0	63.8	64.4
自己資本利益率 (%)	5.0	5.6	7.9	8.3	7.7
株価収益率 (倍)	12.94	11.94	11.49	9.13	8.19
配当性向 (%)	22.8	20.5	15.1	14.8	16.1
従業員数 (人)	70	67	71	76	78
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔57〕	〔61〕	〔59〕	〔57〕	〔58〕
株主総利回り (%)	96.3	106.4	154.8	140.6	129.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,345	1,188	1,745	1,723	1,556
最低株価 (円)	952	807	994	1,230	1,140

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
3. 当社は、第78期より、従業員を対象とする株式報酬制度を導入しております。1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数及び1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式については、自己名義所有株式分を控除する他、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式を控除して算定しております。
4. 第79期の1株当たり配当額24.00円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

1911年5月、富田莊次郎が、東京都中央区銀座において個人経営の富田商店を創業し、輸入工具の小売業をはじめたのが当社の起源であります。

その後業容の発展に伴い、1919年8月、株式会社に改組し、更に1942年9月に社名を富田機械株式会社に改称しましたが、第2次世界大戦の戦況が進むにつれ工具類の輸入が激減し、またその取扱いにも種々制約が生じたため半ば休業状態のやむなきに至りました。

他方、国内の戦時体制下において国産工具類の需要増加に着目した富田莊次郎が戦時統制経済政策を踏まえ、1943年4月新たに富田工具株式会社を東京都中央区銀座に設立し工具機器の製造販売を開始しましたが、これが現株式会社トミタの前身となります。

その後の主な変遷は、次のとおりであります。

- 1947年7月 大阪営業所を開設（現・大阪支店）
- 1947年12月 富田工具株式会社が富田機械株式会社を吸収合併
- 1948年7月 富田工具株式会社を富田工業株式会社に改称
- 1969年8月 名古屋営業所を開設（現・名古屋支店）
- 1970年4月 本社営業部として東京都大田区大森に事業所開設
- 1970年7月 株式会社富善商店と合併し、商号を株式会社トミタに改称
- 1971年1月 小山営業所を開設（現・栃木営業所）
- 1971年1月 厚木営業所を開設（現・神奈川営業所）
- 1979年7月 北陸営業所を開設
- 1980年7月 埼玉営業所を開設
- 1982年4月 沼津営業所を開設（現・静岡営業所）
- 1984年10月 米国にTOMITA U.S.A., INC.を設立（現・連結子会社）
- 1985年5月 当社株式を社団法人日本証券業協会に登録
- 1985年11月 甲府営業所を開設（現・山梨事務所）
- 1988年10月 四国営業所を開設（現・四国事務所）
- 1991年4月 英国にTOMITA U.K., LTD.を設立（現・連結子会社）
- 1991年10月 郡山営業所を開設
- 1993年8月 株式会社トミタファミリーを設立（現・非連結子会社）
- 1993年11月 本社機能を東京都大田区大森中に移転し、本社営業部を本社事務所と改称
- 1995年4月 タイに現地資本と合併でTOMITA ASIA CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
- 1995年7月 北上事務所を開設
- 1995年9月 郡山営業所を廃止
- 1997年7月 株式会社ツールメールクラブを設立（現・連結子会社）
- 1999年5月 カナダにTOMITA CANADA INC.を設立（現・連結子会社）
- 2002年6月 茨城事務所を開設（現・茨城営業所）
- 2002年7月 福山営業所を開設（現・中国営業所）
- 2003年4月 タイにTOMITA ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
- 2003年11月 中国に広州富田国際貿易有限公司を設立（現・広州富田貿易有限公司・連結子会社）
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 2005年7月 インドネシアにPT.TOMITA INDONESIAを設立（現・連結子会社）
- 2008年3月 仙台事務所を開設（現・東北事務所）
- 2009年3月 北上事務所を廃止
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
- 2012年7月 ベトナムにVIETNAM TOMITA CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
- 2012年12月 米国にTOMITA INVESTMENT U.S.A., LLC.を設立（現・連結子会社）
- 2012年12月 メキシコにTOMITA MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.を設立（現・連結子会社）
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
- 2013年9月 インドにTOMITA INDIA PVT.LTD.を設立（現・連結子会社）
- 2022年4月 東京証券取引所の市場再編に伴い、JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場へ移行
- 2024年4月 有限会社フィールド（現・非連結子会社）を事業承継
- 2025年11月 新日本産業株式会社（現・連結子会社）を事業承継

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、株式会社トミタ（以下「当社」という。）及び関係会社15社（連結子会社13社、非連結子会社2社）により構成されており、機械・工具販売業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、このセグメント区分は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の連結財務諸表注記に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

また、当社は、2025年11月13日付で新日本産業株式会社の全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

[機械・工具販売業]

（セグメント区分）

日本	当社が工作機械・工具の仕入・販売を行っているほか、連結子会社の新日本産業(株)が計量・計測機器等の仕入・販売、連結子会社の(株)ツールメールクラブが工具の通信販売、非連結子会社の(有)フィールドが機械の配線・修理等を行っております。
北米	連結子会社のTOMITA U.S.A., INC.、TOMITA CANADA INC.及びTOMITA MEXICO, S. DE R.L. DE C.V. が工作機械・工具の販売を行っております。
アジア	連結子会社のTOMITA ASIA CO., LTD.、TOMITA ENGINEERING(THAILAND) CO., LTD.、広州富田貿易有限公司、PT. TOMITA INDONESIA、VIETNAM TOMITA CO., LTD.及びTOMITA INDIA PVT.LTD.が工作機械・工具の販売を行っております。
その他	連結子会社のTOMITA U.K., LTD. が工作機械・工具の販売を行っております。

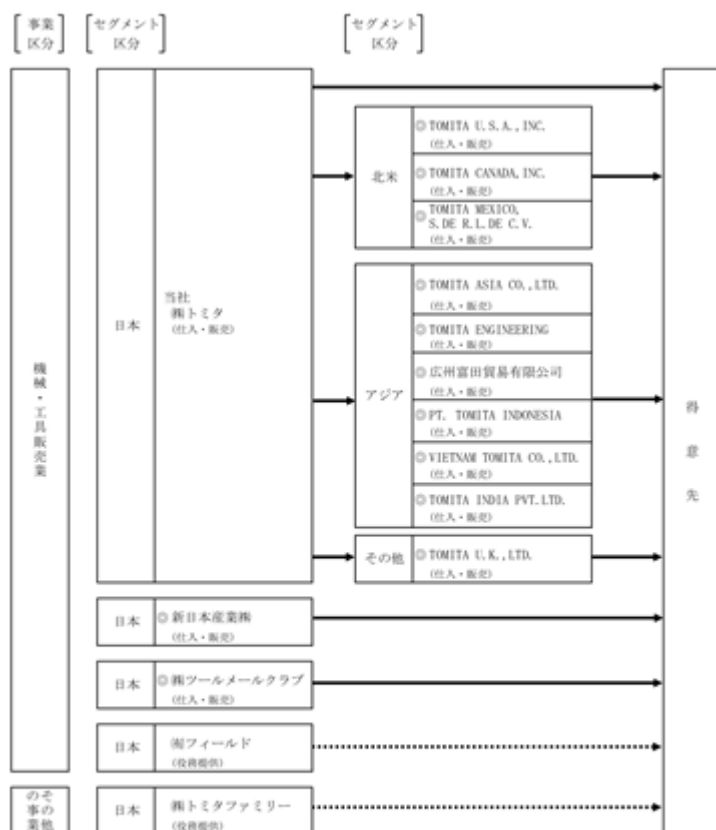
[その他の事業]

（セグメント区分）

日本 非連結子会社の(株)トミタファミリーがビル管理業及び保険代理業を行っております。

なお、本項における事業内容区分と、事業部門とは、同一であります。

上記の当社グループの状況について事業系統図を示すと、次のとおりであります。



(注) 1. → 商品
 役員提供
 2. ◎印は、連結子会社
 3. TOMITA INVESTMENT USA LLC(TOMITA USA 100%子会社)はTOMITA MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.の一部株式を保有

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) TOMITA U.S.A., INC. (注) 6	Plain City, Ohio, U.S.A.	千米ドル 100	機械・工具 販売業	100.0	当社取扱商品の販売 同社取扱商品の仕入 役員の兼任あり
TOMITA CANADA INC. (注) 4	Ontario, Canada	千カナダドル 200	機械・工具 販売業	100.0 (100.0)	当社取扱商品の販売 同社取扱商品の仕入 役員の兼任あり
TOMITA MEXICO, S.DE R.L.DE C.V. (注) 2 (注) 4	Leon, Guanajuato, Mexico	千米ドル 500	機械・工具 販売業	100.0 (100.0)	当社取扱商品の販売 同社取扱商品の仕入 役員の兼任あり
TOMITA U.K., LTD. (注) 2	Banbury, Oxon, U.K.	千英ポンド 220	機械・工具 販売業	95.5	当社取扱商品の販売 同社取扱商品の仕入 役員の兼任あり
TOMITA ASIA CO., LTD. (注) 3 (注) 5	Bangkok, Thailand	千タイバート 4,000	機械・工具 販売業	49.0 〔51.0〕	当社取扱商品の販売 同社取扱商品の仕入 役員の兼任あり
TOMITA ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD. (注) 4	Bangkok, Thailand	千タイバート 8,000	機械・工具 販売業	99.9 (0.6)	当社取扱商品の販売 同社取扱商品の仕入 役員の兼任あり
広州富田貿易有限公司 (注) 2	中華人民共和国, 広東省, 広州市	千米ドル 400	機械・工具 販売業	100.0	当社取扱商品の販売 同社取扱商品の仕入 役員の兼任あり
PT.TOMITA INDONESIA	Bekasi, Indonesia	千米ドル 200	機械・工具 販売業	99.5	当社取扱商品の販売 同社取扱商品の仕入 役員の兼任あり
VIETNAM TOMITA CO., LTD.	Hanoi, Vietnam	千米ドル 400	機械・工具 販売業	100.0	当社取扱商品の販売 同社取扱商品の仕入 役員の兼任あり
TOMITA INDIA PVT.LTD. (注) 2 (注) 4	Gurugram, Haryana, India	千ルピー 60,000	機械・工具 販売業	100.0 (0.0)	当社取扱商品の販売 同社取扱商品の仕入 役員の兼任あり
新日本産業株式会社	東京都文京区	千円 35,000	機械・工具 販売業	100.0	当社取扱商品の販売 同社取扱商品の仕入 役員の兼任あり
その他2社	-	-	-	-	-

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有の割合で、内数となっております。

5. 議決権の所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意する者の所有割合で、外数となっております。

6. TOMITA U.S.A., INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	TOMITA U.S.A., INC.
(1) 売上高	4,101,051千円
(2) 経常利益	481,641
(3) 当期純利益	409,503
(4) 純資産額	1,294,323
(5) 総資産額	2,095,063

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針及び経営戦略等

当社グループは、コンプライアンスを重視した公正で健全な企業活動を推進することを基本とし、専門商社として世界のものづくりを支える付加価値を高めた商品やサービスの提供を通じて、製造業の発展に貢献することを定めた「フェアプレイで世界のものづくりに貢献する」という企業理念の下、「Next Global 4C (Connect, Change, Challenge, Create)」をモットーとし、次のとおり経営方針を掲げております。

< 経営方針 >

「技術に強いグローバル専門商社」を目指し、時代の変化に対応して変革を続け、持続的な成長を実現する。カーボンニュートラルの実現に向けて、付加価値を高めた商品やサービスを提供し、顧客満足度の向上を追求する。

社員のやりがいを尊重して、公正な機会を提供し、社員の健康増進及び幸福度向上を図る。

事業を展開する各国・各地域の法令に基づいたフェアな企業活動により、地域の経済及び社会の発展に貢献する。

多様なステークホルダーとの対話を通じた信頼関係の構築により、企業価値の向上を図る。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的に売上及び利益を伸長させ企業価値を高めることに注力してまいります。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く事業環境は、景気は緩やかな回復基調にあるものの、中東情勢及び米国の通商政策の影響、インフレの継続及び急激な為替の変動など、依然として不透明な状況が続くものと予想しております。

一方で、当社グループの主力ユーザーである自動車、建機、事務機器、空調機器、半導体等のメーカー及びそのサプライヤーは、グローバルでの需要増加に対し、今後も国内外でその関連分野への設備投資を加速させていくものと考えております。中でも自動車業界はHV（ハイブリッド車）、EV及び自動運転技術への設備投資が増加していくものと考えられます。

このような環境の下、当社グループにおける対処すべき課題は、以下のとおりであります。

グローバル経営の深化

海外営業拠点を拡充し、さらに国内外の営業拠点が深く連携することで、会社全体の事業の拡大及び収益力の強化を図ってまいります。2024年には、経済成長が著しいインドにおいて、日系製造業向けの新たなサポート拠点として、チェンナイ営業所を開設いたしました。

成長分野への積極的な事業展開

自動車業界は先行き不透明感があるものの、HV、EV及び自動運転技術を中心に設備投資が行われており、当社グループとしても引き続き新たな商品や設備の提供を継続してまいります。また、依然として旺盛な需要のある半導体関連業界等へのアプローチ強化をしてまいります。

販売とメンテナンスサービスの一体化の強化

当社グループは、2024年、工作機械の電気部品の組み立てと機械のメンテナンスサービスを行う有限会社フィールドを買収しました。近い将来、当社グループは工作機械の販売だけでなく、販売と一体化したメンテナンスサービスも提供し、さらに顧客との信頼関係の強化を目指してまいります。

新分野への投資

当社グループは、2025年、計量・計測機器、研究開発機器の販売を行う新日本産業株式会社の全株式を取得し、子会社化しました。同社は特に宇宙・航空機関連分野に強く、当社グループとして顧客層及び取扱商品の拡大を行ってまいります。

顧客ニーズへの対応

仕入先メーカーとの関係を強固にし、顧客ニーズに応えてまいります。国内外での人手不足に起因した自動化・省人化の需要への対応を強化し、顧客満足度を高めてまいります。

カーボンニュートラルへの貢献

引き続き環境に配慮した設備や、省エネに繋がる商品の開発及び提案を進めてまいります。

DXの推進

顧客工場、製造工程におけるDX化に繋がる商品を提案してまいります。また、社内ではDXを使った業務の効率化に努め、社内環境負荷を低減してまいります。

人的基盤の強化

多様な人材の確保とともに、次の世代を担う人材の育成に努めてまいります。また、社内労働環境の整備を進め、社員の健康増進及び幸福度向上を図ってまいります。

当社グループは、機械及び工具販売の専門商社として、国内に16ヶ所、海外では、北米、アジア、欧州の9ヶ国に19ヶ所の拠点を置き、主力取扱商品である工作機械をはじめとした鍛圧機械等の機械類や制御機器、工具機器等の工具類など幅広い生産財・消費財を提供しており、海外での積極的な事業展開を進めております。国内外のユーザーに近い場所で営業活動を展開することで、グローバルで高度化かつ多様化するニーズを捉えて柔軟に対応し、当社グループの強みであるグローバルベースで商品やサービスを提供できる組織力の更なる強化を図っております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、「フェアプレイで世界のものづくりに貢献する」という企業理念の下、持続的に売上及び利益を伸長させ企業価値を高める努力をしております。当社グループの中長期での持続的成長のために、「環境」、「人的資本」への対応をサステナビリティ課題として設定しております。

(2) 具体的な取組









ガバナンス

取締役会は、代表取締役社長及び各所管取締役からの報告や社外取締役からの助言を得て、環境に関するリスク及び機会について検討し、経営基盤の強化と環境製品の開拓を含めた事業機会の拡大を図っております。また、同様に人的資本に関するリスク及び機会についても報告及び助言を得て、適切な経営資源の配分や社内環境を考慮して人員配置を含め検討し、適宜、人事制度、各種規程の制定・変更等を行っております。

戦略

(a) リスク及び機会に対処する取組

当社グループはサステナビリティに関するリスク及び機会につきまして、次のとおり対応してまいります。

	リスク及び機会	対応策	SDGsターゲット
環境	顧客ニーズが変化することにより市場での競争力が低下するリスク	・国内外の営業拠点の拡充及び自動化・省力化・DX化提案の拡大及び仕入先との関係強化	
	カーボンニュートラルに対応した商品への顧客ニーズ増加	・省エネ・CO2削減に貢献する環境製品の開拓に努め、グローバルで迅速な情報共有及び顧客提案への注力	 
	地域社会への貢献	・地元でSDGsへの貢献を掲げるバスケットボールチームへの協賛	
人的資本	人材不足に関するリスク	・次世代人材の育成 ・多様な人材の採用 ・株式報酬制度の導入	 
	従業員の安全性確保に関するリスク	・残業時間の削減、有給休暇取得率の向上をはじめとする社内環境の整備	 

(b) 人材育成方針

当社グループは、経営方針として掲げている「技術に強いグローバル専門商社」を目指し、時代の変化に対応して変革を続けるため、世界各地で開催される展示会を通じた情報収集や取扱商品の勉強会を適宜実施しております。また、若手社員向けの教育プログラム及び各種研修を定期的実施しております。

(c) 社内環境整備方針

当社グループは、経営方針として掲げている社員の健康増進及び幸福度の向上を図るため、やりがいのあふ、より働きやすい職場環境の実現を目指し、長時間労働の是正及び年次有給休暇の取得率向上を推進しております。また、社員に公正な機会を提供するために、グループウェアの積極的な活用をはじめとした社内DXを推進し、社内での情報共有の深化を図ることを方針としております。社員の採用においては、多様な人材の確保に努めております。加えて、勤労意欲を高めるため、従業員を対象とする株式報酬制度を導入しております。

リスク管理

当社グループでは、代表取締役社長及び各所管営業担当取締役がリスク管理を行っております。前年の評価及びステークホルダーとのエンゲージメントの結果、人的資本及び環境に関するリスクを識別しております。リスクの重要性は経営に与える影響度に基づき評価しております。

指標及び目標

当社グループでは、今後とも省エネ・CO2削減に貢献する環境製品の一層の開拓に努め、顧客へ提案を推進してまいります。また、グローバルな事業展開のための人材育成策の一環として海外研修を増加させてまいります。

	指標	目標	2025年度実績
環境	主要取扱商品において年1%以上の生産性向上に貢献するものの割合	90.0%	69.1%
人的資本	若手・中堅社員の海外研修件数	10件	13件

連結グループにおける記載が困難であるため、提出会社単体の記載としております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 工作機械業界の動向に関するリスク

当社グループは、機械及び工具を提供する専門商社として、比較的多岐にわたる営業内容を有しておりますが、工作機械の取扱比率が高く、ユーザー層が機械業界に多くなっております。工作機械業界は景気変動による企業の設備投資の動向に業績が大きく影響を受ける傾向があることから、当社グループとしては、できる限り業界変動の影響度合いを軽減するため、ユーザー・商品・販売方法の全ての分野にわたって柔軟な対応策を講じることとしておりますが、今後の予期せぬ景気変動が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動に関するリスク

当社グループは、北米、アジア、欧州等の地域の企業と外貨建による輸出入取引を行っており、連結売上高に占める海外売上高の割合は44.1%となっております。為替変動により、外貨建の売上高や仕入コストに影響を及ぼすことから、当社グループとしては、できる限り為替変動の影響度合いを軽減するため、これらの輸出入取引に対して為替予約等のデリバティブ取引によりリスクヘッジを行っておりますが、想定を超える大幅な為替変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは海外に現地法人を有しており、外貨建財務諸表を作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、これら海外現地法人の外貨建財務諸表を円換算していることから、円と現地通貨との間に大幅な為替変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業展開に関するリスク

当社グループは、グローバルに高度化かつ多様化する得意先のニーズに対応するため、北米、アジア、欧州を中心として積極的に海外展開を進め、事業の拡大を図っております。国によっては、経済・市場の動向に関するリスクだけでなく、政治的変動や予測できない法律、規制等の改正が行われる可能性があることから、当社グループとしては、事業活動の状況に加え、関連する各国の法規制に関する情報を収集するため、海外現地法人における管理体制・情報収集能力の強化を図っておりますが、当社グループが事業展開している国や地域における急激な政策変更や経済変動等により事業活動が制限されることとなった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害や感染症の流行等に関するリスク

当社グループは、国内外で事業を展開しております。そのため、当社グループが事業展開している国や地域における自然災害や感染症の流行等により事業活動に影響を及ぼす可能性があることから、当社グループとしては、事業活動への影響を最小限にとどめるため、事業継続計画（BCP）の策定等の対応を進めておりますが、想定を超える災害の発生、感染症の流行等により業務の停止やサプライチェーンの混乱等が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、個人消費の持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国の通商政策等の動向による影響、中国の景気停滞、ウクライナや中東情勢の長期化及び物価上昇の継続など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

我が国の工作機械業界は、当連結会計年度は、国内は需要が前年同期比0.4%増加、海外は需要が前年同期比18.1%増加し、その結果、国内外全体の受注額は12.9%増加し1兆7,046億円となりました。

こうした環境下、工作機械を主力取扱商品とする当社グループの受注・売上ににつきましては、地域ごとに状況は異なるものの、北米での旺盛な設備投資需要を中心として、前年同期比増加となりました。

上記の結果、当連結会計年度の売上高は229億3千5百万円(前年同期比5.8%増)、営業利益は6億7千8百万円(同12.0%減)、経常利益は9億8百万円(同6.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は6億6千4百万円(同5.5%増)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

日本

前年度の設備投資の反動等を主因として売上が減少し、売上高は131億5千9百万円(前年同期比2.5%減)となり、営業利益は2億7千1百万円(同36.7%減)となりました。

北米

アメリカを中心とした自動車部品メーカー向けの大型案件を主因として売上が増加し、売上高は61億3千5百万円(前年同期比23.8%増)となり、営業利益は4億4千3百万円(同11.7%増)となりました。

アジア

中国において景気停滞の影響で売上が減少したものの、タイ及びベトナムにて設備案件を中心として売上が増加し、売上高は31億9千9百万円(前年同期比9.0%増)となり、営業損失は7千5百万円(前年同期は8千6百万円の営業損失)となりました。

その他

電機メーカー向けの売上が増加し、売上高は4億4千万円(前年同期比55.1%増)となり、営業利益は3百万円(前年同期は1千3百万円の営業損失)となりました。

(2) 財政状態

資産の部

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ27億6千1百万円増加し、214億4百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金が15億5千3百万円増加したことなどから前連結会計年度末に比べ20億1千7百万円増加し、157億6千4百万円となりました。固定資産は、投資有価証券が6億6百万円増加したことなどから前連結会計年度末に比べ7億4千3百万円増加し、56億4千万円となりました。

負債の部

負債は、前連結会計年度末に比べ17億3千9百万円増加し、81億7千5百万円となりました。

流動負債は、前受金が9億5千6百万円増加したことなどから前連結会計年度末に比べ15億1千8百万円増加し、65億6千万円となりました。固定負債は、繰延税金負債が1億8千万円増加したことなどから前連結会計年度末に比べ2億2千1百万円増加し、16億1千5百万円となりました。

純資産の部

純資産は、前連結会計年度末に比べ10億2千1百万円増加し、132億2千9百万円となりました。

株主資本は、利益剰余金が5億4千9百万円増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ5億9千9百万円増加し、100億1千万円となりました。その他の包括利益累計額は、その他有価証券評価差額金が3億8千1百万円増加したことなどから前連結会計年度末に比べ4億2千8百万円増加し、29億1千5百万円となりました。

非支配株主持分は、前連結会計年度末に比べ6百万円減少し、3億3百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前年同期比16億8千1百万円増加し、69億4千9百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少11億3千6百万円などにより18億9千4百万円の収入となりました(前年同期は3億5千3百万円の収入)。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出2億9千2百万円などにより1億5千2百万円の支出となりました(前年同期は6億5百万円の支出)。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払1億1千4百万円などにより1億4千万円の支出となりました(前年同期は2億4千7百万円の支出)。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりであります。

	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期
自己資本比率(%)	61.4	58.9	62.8	63.8	60.4
時価ベースの 自己資本比率(%)	30.8	30.0	42.8	37.4	29.6
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率(%)	50.7	34.6	-	46.6	7.4
インタレスト・カバレッジ・ レシオ(倍)	147.2	199.1	-	156.4	877.0

(注) 1. 自己資本比率：自己資本 / 総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を使用しております。

キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは営業キャッシュ・フローがマイナスの場合は記載しておりません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、連結ベースの現金及び現金同等物が前連結会計年度末に比べ16億8千1百万円増加し、当連結会計年度末には69億4千9百万円となりました。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、機械類、工具類等の仕入代金であります。また、当社グループの資本の財源は、主に営業活動によるキャッシュ・フローによっております。

なお、資金の流動性につきましては、現金及び現金同等物に加え、取引銀行との間で当座貸越契約を締結しており、事業活動のために必要な資金の確保と流動性を維持しておりますが、今後、不測の事態が生じた場合の経営と雇用の安定化に備えるため、内部留保による手元資金の確保に加え、金融機関において借入枠を設定しており、その枠内での資金調達についても必要に応じて実施してまいります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(6) 仕入及び販売の状況

仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	14,748,573	103.9
北米(千円)	2,181,503	108.4
アジア(千円)	1,895,397	112.8
報告セグメント計(千円)	18,825,474	105.3
その他(千円)	126,102	148.6
合計(千円)	18,951,577	105.5

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「欧州」を含んでおります。

販売実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	13,159,687	97.5
北米(千円)	6,135,645	123.8
アジア(千円)	3,199,704	109.0
報告セグメント計(千円)	22,495,038	105.2
その他(千円)	440,075	155.1
合計(千円)	22,935,113	105.8

(注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「欧州」を含んでおりません。

2.セグメント間の取引については相殺消去しております。

3.主な相手先別の販売実績は、連結売上高の10%を超える販売先がないため、記載を省略しております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、省人化、業務の効率化等を総合的に勘案して設備投資を行っており、当連結会計年度では全体で総額40,511千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社事務所 (東京都大田区)	日本	販売設備	159,740	40,675	556,755 (2,599)	-	757,171	42 [29]
神奈川営業所 (神奈川県伊勢原市)	日本	販売設備	15,357	425	39,505 (296)	-	55,287	5 [3]
静岡営業所 (静岡県富士市)	日本	販売設備	11,287	344	32,096 (444)	-	43,728	3 [2]
北陸営業所 (石川県金沢市)	日本	販売設備	15,524	381	32,800 (386)	-	48,705	2 [4]
栃木営業所 (栃木県小山市)	日本	販売設備	31,627	413	38,610 (874)	-	70,651	4 [2]
本社ビル (東京都中央区)	-	賃貸設備 (注)1	28,120	-	787,862 (184)	-	815,982	-

(注)1. 当社グループ以外の者へ、商業用設備として賃貸しております。

2. 従業員数の[]内は、平均臨時雇用者数であり、外数で記載しております。

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品、 車輛運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
新日本産業株式会社	本社 (東京都文京区)	日本	販売設備	8,501	7,291	76,923 (98)	-	92,715	4

(3) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品、 車輛運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
TOMITA U.S.A., INC.	本社 (Ohio, U.S.A.)	北米	販売設備	-	14,016	- (-)	-	14,016	22
TOMITA MEXICO, S. DE R. L. DE C. V.	本社 (Guanajuato, Mexico)	北米	販売設備	0	9,119	- (-)	-	9,119	17
TOMITA INDIA PVT. LTD.	本社 (Gurugram, India)	アジア	販売設備	-	6,021	- (-)	-	6,021	22

(注)1. 建物を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	年間賃借料(千円)
TOMITA U.S.A., INC.	北米	20,822
TOMITA ASIA CO., LTD.	アジア	12,682

2. 上表のほか、主要な賃借及びリース設備として特記すべき事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,858,000
計	23,858,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,158,000	6,158,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,158,000	6,158,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2000年3月31日 (注)	70,000	6,158,000	-	397,500	-	280,300

(注) 自己株式の利益による消却(1999年4月～1999年6月)であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	9	72	19	17	5,696	5,820	-
所有株式数(単元)	-	9,324	94	18,278	2,377	18	31,471	61,562	1,800
所有株式数の割合(%)	-	15.15	0.15	29.69	3.86	0.03	51.12	100.00	-

(注) 1. 自己株式930,882株は、「個人その他」に9,308単元及び「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載しております。

2. 「金融機関」には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式40,000株(400単元)が含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トミコーポレーション	東京都目黒区平町1丁目10番9号	503	9.63
トミタ共栄会	東京都大田区大森中1丁目18番16号	478	9.15
オークマ株式会社	愛知県丹羽郡大口町下小口5丁目25番1号	262	5.01
ダイキン工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田1丁目13番1号	250	4.78
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	235	4.51
富田 雅枝	東京都江東区	226	4.34
高松機械工業株式会社	石川県白山市旭丘1丁目8番地	217	4.15
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	214	4.09
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町2丁目5番5号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	172	3.30
富田 薫	東京都目黒区	168	3.22
計	-	2,730	52.23

(注) 1. 上記のほか、自己株式が930千株あります。

2. 自己株式には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式は含まれておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 930,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,225,400	52,254	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	6,158,000	-	-
総株主の議決権	-	52,254	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トミタ	東京都中央区銀座 8丁目3番10号	930,800	-	930,800	15.12
計	-	930,800	-	930,800	15.12

(注)自己名義所有株式数には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式は含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会決議に基づき、2025年3月4日より、従業員向けインセンティブ・プラン(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下「本信託」といいます。)を設定し、本信託が当社普通株式(以下「当社株式」といいます。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランです。当該ポイントは、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、従業員の業績評価等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

従業員に交付する予定の株式の総数

当事業年度末現在において、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する「従業員向け株式交付信託」に係る当社普通株式は40,000株であります。

本制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	31	40,920
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分)(注)2	42,000	50,064,000	-	-
保有自己株式数	930,882	-	930,882	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度におけるその他(第三者割当による自己株式の処分)は、新日本産業株式会社の株式取得対価の一部に充当するため、2025年11月13日付で実施した第三者割当てによる自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社グループの配当政策につきましては、将来の事業展開や企業体質強化のために必要な内部留保に配慮しつつ、業績に見合った配当を継続することを基本方針としております。

当社グループは、年一回、期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この期末配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり24円の配当を実施することを予定しております。

内部留保金につきましては、財務体質の強化、顧客向け提案力強化のための社内人材教育、地域密着化営業推進のための国内拠点展開、更なるグローバル戦略推進のための海外拠点展開などに有効に活用してまいりたいと考えております。

なお、第79期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額125,450千円及び1株当たり配当額24円につきましては、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	125,450	24.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは法令遵守の徹底、株主利益の重視及び経営の透明性確保を基本として、特定の考え方に偏ることなく英知を召集した経営判断を行うことが重要と考えております。また、重要な会社情報の迅速かつ正確な開示も重要と認識し、積極的に取り組んでおります。当社グループはこれらの考え方に基づきコーポレート・ガバナンスの充実、それを実現する体制の強化を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役8名で構成されており、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項のほか、経営上の重要な事項等を決定するとともに、職務の執行状況を監視・監督するため、代表取締役社長 富田稔が議長を務め、原則として毎月1回、必要に応じて随時開催されております。

当事業年度においては、合計15回の取締役会を開催し、経営の基本方針、経営に関する重要事項、決算の承認、新日本産業株式会社の買収、政策保有株式の見直し、その他法令及び定款に定める事項について検討いたしました。

当事業年度における個々の取締役及び監査役の取締役会への出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
富田 稔	15回	15回
富田 薫	15回	15回
樋口 勝幸	15回	15回
小倉 弘司	15回	15回
中村 龍二	15回	15回
栗田 純夫	3回	3回
粟野 友広	12回	12回
樺木 徹	15回	15回
金口 和正	15回	15回
齋藤 正	15回	15回
土師 良一	3回	3回
杉本 健司	3回	3回
宇佐美 浩	12回	11回
友枝 雅洋	12回	12回

- (注) 1. 取締役 粟野友広氏は、2025年6月27日開催の第78回定時株主総会をもって取締役に就任したため、就任以降の取締役会について記載しております。
2. 取締役 栗田純夫氏は、2025年6月27日開催の第78回定時株主総会をもって退任したため、退任までの取締役会について記載しております。
3. 監査役 宇佐美浩氏及び友枝雅洋氏は、2025年6月27日開催の第78回定時株主総会をもって監査役に就任したため、就任以降の取締役会について記載しております。
4. 監査役 土師良一氏及び杉本健司氏は、2025年6月27日開催の第78回定時株主総会をもって退任したため、退任までの取締役会について記載しております。

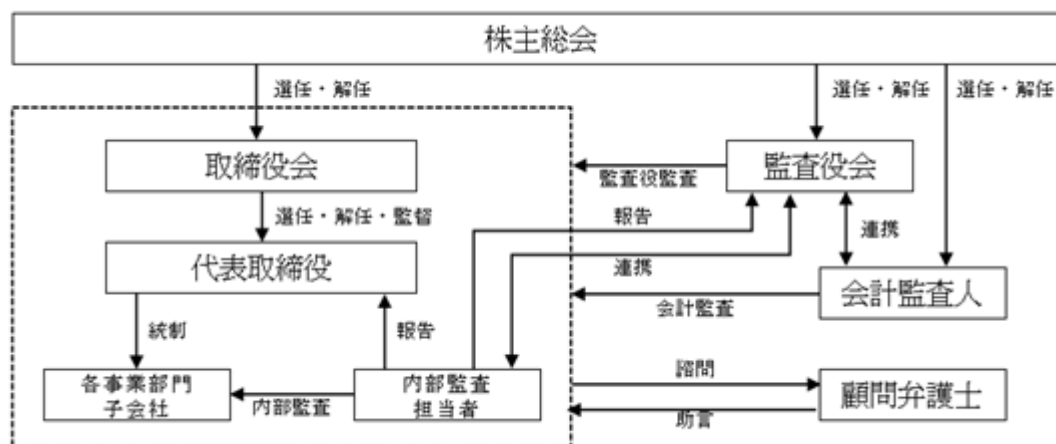
当社は、監査役会設置会社であり、定期的に行われる監査役会は、常勤監査役 齋藤正が議長を務め、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されており、監査の方針、監査計画、監査報告書の作成、会計監査人の監査の方法及び監査結果の相当性、会計監査人の再任の相当性、監査報酬の妥当性、定時株主総会に提出予定の議案及び参考書類等について審議・検討を行い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、取締役等からの営業報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により取締役の職務執行について監査を実施し、必要に応じて助言・勧告を行っております。

また、当社は、経営の意思決定と執行の分離により、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図るとともに、優秀な従業員を執行役員に登用することで経営者を育成し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

なお、取締役会及び監査役会の構成員は、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

当社は、取締役会が経営の意思決定及び取締役の職務執行の監視・監督を行い、監査役会が取締役の職務執行を監査し、取締役会の透明性・健全性を確保する体制としており、社外取締役及び社外監査役による外部の客観的・中立的立場からの経営の監視・監督機能につきましても十分に機能する体制が整っているものと判断していることから、当社の企業規模等も勘案した上で、現在の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制委員会を設置し、業務が適正に行われることを確保するための体制整備を進めており、内部統制システムが有効に機能する体制の確保に努めております。また、コンプライアンス違反の早期発見及び是正を図るため、公益通報者保護規程を制定し、総務部長、社外取締役及び監査役を通報・相談窓口とする内部通報制度として通報者に不利益が生じない体制を構築するとともに、インサイダー取引防止のため、内部者取引管理規程を制定し、社内に向けて定期的にメッセージを発信するなど継続的なコンプライアンス意識の向上に努めております。

(b) リスク管理体制の整備状況

当社は、各部署にリスク管理者を設置し、各部署で識別されたリスクが内部統制委員会に報告され、是正する必要がある場合には、速やかに必要な措置を講じることとしており、社内のリスク管理が効果的かつ効率的に行われるよう体制の整備を進めております。また、情報セキュリティにつきましては、情報システム管理規程を制定し、当社及び当社グループの適切な情報の保管及び管理を徹底し、情報の漏洩や不適切な利用を防止する体制の整備及び強化を図っております。

なお、弁護士及び税理士と顧問契約を締結し、必要に応じて外部専門家の助言等を受けられる体制を整えており、リスクの早期発見及び未然防止に努めております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

(イ) 当社は、子会社の業務の適正を確保するため、各子会社が規模、事業内容、地域に応じて業務管理の方法を定めて業務の適正化を図っております。

(ロ) 当社の取締役及び海外を含めた子会社の責任者が参加する営業・管理会議を半期ごとに開催し、各子会社の(i) 営業状況及び方針の確認、(ii) 重要な課題及びリスク要因の把握、内部管理・内部統制強化のための認識の共有化を行っております。

(ハ) 当社管理部門が海外各子会社に対して、定期的に内部監査を実施するとともに、内部管理体制の整備及び強化のための指導を行っております。

(d) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(e) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

また、保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(f) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

・基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量取得がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得行為の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量取得行為の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大量取得を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような者による大量取得行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

・基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社グループは、コンプライアンスを重視した公正で健全な企業活動を推進することを基本とし、専門商社として世界のものづくりを支える付加価値を高めた商品やサービスの提供を通じて、製造業の発展に貢献することを定めた「フェアプレイで世界のものづくりに貢献する」という企業理念の下、「Next Global 4C (Connect, Change, Challenge, Create)」をモットーとし、次のとおり経営方針を掲げております。

< 経営方針 >

「技術に強いグローバル専門商社」を目指し、時代の変化に対応して変革を続け、持続的な成長を実現する。カーボンニュートラルの実現に向けて、付加価値を高めた商品やサービスを提供し、顧客満足度の向上を追求する。
社員のやりがいを尊重して、公正な機会を提供し、社員の健康増進及び幸福度向上を図る。
事業を展開する各国・各地域の法令に基づいたフェアな企業活動により、地域の経済及び社会の発展に貢献する。
多様なステークホルダーとの対話を通じた信頼関係の構築により、企業価値の向上を図る。

当社グループは、上記の企業理念、モットー及び経営方針の下、「技術に強いグローバル専門商社」を目指し顧客満足度を追求することで、時代の変化に対応して変革を続け、継続的な企業価値の向上に繋げてまいります。

また、当社グループを取り巻く事業環境を踏まえて、当社グループの対処すべき課題に対して、第2「事業の状況」1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」(3)経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に記載のとおり取り組んでおります。

また、当社グループは法令遵守の徹底、株主利益の重視及び経営の透明性確保を基本として、特定の考え方に偏ることなく英知を結集した経営判断を行うことが重要と考えております。さらに、重要な会社情報の迅速かつ正確な開示も重要と認識し、積極的に取り組んでおります。当社グループはこれらの考え方にに基づきコーポレート・ガバナンスの充実、それを実現する体制の強化を図っております。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、2026年5月15日開催の取締役会の決議に基づき、2026年6月26日開催予定の第79回定時株主総会の第2号議案として当社株式の大量取得行為に関する対応方針（買収への対応方針）（以下「本プラン」といいます。）の導入に関する議案を上程しております。当該議案が承認された場合、本プランによる、基本方針に照ら

して不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取組みの具体的内容の概要は、次のとおりです。

(a)本プランの目的

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、基本方針に沿って導入されるものです。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量取得を抑止するとともに、当社株式に対する大量取得行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案する、あるいは株主の皆様にかかる大量取得行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

(b)本プランの概要

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量取得行為を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量取得行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令及び当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役及び社外監査役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、2026年6月26日開催の当社第79回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております2026年5月15日付「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の決定並びに当社株式の大量取得行為に関する対応方針（買収への対応方針）の導入に関するお知らせ」

(<https://www.tomitaj.co.jp/topics/index.php>)をご覧ください。

・具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の基本方針の実現に資する特別な取組みにおける各施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、又は当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランにつきましては、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足していること、当社第79回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て導入されるものであり、有効期間が約3年間と定められていること、本プランの発動の是非について一定の場合に株主の皆様意思の確認をすることがあること、また当社取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等、株主の皆様意思を重視するものとなっております。また、これらに加え、独立性を有する当社社外取締役、社外監査役、弁護士・会計士等の社外有識者から構成される独立委員会が設置され、本プランの発動等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で専門家等を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その判断の公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいて

は株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

取締役の員数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が株主総会に出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項各号に定める株主総会の特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の決議をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行が行えるようにすることを目的とするものであります。

(b) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準として中間配当をできる旨を定款で定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長	富田 稔	1979年7月30日生	2011年5月 当社入社 2014年4月 当社統轄本部担当部長 2015年4月 当社営業統括本部長 2015年6月 当社取締役営業統括本部長 2015年11月 広州富田貿易有限公司代表取締役 2017年6月 当社代表取締役副社長営業統括本部長 2021年5月 株式会社トミタファミリー代表取締役 (現任) 株式会社ツールメールクラブ代表取締役 (現任) 2021年6月 当社代表取締役社長(現任) 2021年8月 TOMITA U.K.,LTD.代表取締役(現任) 2022年2月 TOMITA ASIA CO.,LTD.取締役(現任) TOMITA ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD.取締役(現任) PT.TOMITA INDONESIA取締役(現任) 2022年3月 TOMITA U.S.A.,INC.代表取締役(現任) TOMITA CANADA INC.代表取締役(現任) TOMITA MEXICO, S. DE R.L. DE C.V. 取締役(現任) TOMITA INDIA PVT.LTD.取締役(現任) 2022年4月 VIETNAM TOMITA CO.,LTD.取締役(現任) 2023年5月 広州富田貿易有限公司取締役(現任) 2024年4月 有限会社フィールド代表取締役(現任) 2025年11月 新日本産業株式会社代表取締役(現任)	(注) 1, 3	92
取締役会長	富田 薫	1948年6月27日生	1975年1月 当社入社 1985年12月 当社取締役総務部長兼管理部長 1987年12月 当社常務取締役統轄本部長 1991年6月 当社代表取締役社長 1991年8月 TOMITA U.S.A.,INC.代表取締役 TOMITA U.K.,LTD.代表取締役 1993年8月 株式会社トミタファミリー代表取締役 1995年4月 TOMITA ASIA CO.,LTD.取締役 1999年1月 株式会社ツールメールクラブ代表取締役 1999年5月 TOMITA CANADA INC.代表取締役 2003年4月 TOMITA ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役 2003年11月 広州富田貿易有限公司代表取締役 2005年7月 PT.TOMITA INDONESIA代表取締役 2012年7月 VIETNAM TOMITA CO.,LTD.代表取締役 2012年12月 TOMITA MEXICO, S. DE R.L. DE C.V. 代表取締役 2013年9月 TOMITA INDIA PVT.LTD.代表取締役 2021年6月 当社代表取締役会長 2023年6月 当社取締役会長(現任)	(注) 1, 3	168
専務取締役 国内管掌	樋口 勝幸	1957年1月2日生	1975年4月 当社入社 2004年4月 当社第三営業部部長兼小山営業所長 2008年4月 当社北関東営業部長 2008年6月 当社取締役北関東営業部長 2015年4月 当社取締役営業統括本部副本部長 2017年6月 当社常務取締役国内管掌 2022年10月 当社専務取締役国内管掌(現任)	(注) 1	22

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 海外管掌	小倉 弘司	1957年1月21日生	1979年4月 当社入社 2009年4月 TOMITA U.S.A., INC. ゼネラルマネージャー 2015年4月 当社執行役員TOMITA U.S.A., INC. ゼネラルマネージャー 2021年4月 当社執行役員海外営業部部長 兼営業統括本部部長 2021年5月 株式会社トミタファミリー監査役 株式会社ツールメールクラブ監査役 2021年6月 当社常勤監査役 2022年6月 当社取締役海外管掌補佐 2022年10月 当社常務取締役海外管掌(現任)	(注) 1	2
取締役 総務部長	中村 龍二	1958年3月22日生	1980年4月 株式会社第一勧業銀行入行 (現 株式会社みずほ銀行)入行 1998年2月 同行香港支店副支店長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 (現 株式会社みずほ銀行) シンガポール支店副支店長 2006年4月 同行事務推進部長 2009年4月 当社入社 当社総務部長 2011年6月 当社取締役総務部長(現任)	(注) 1	7
取締役 東日本営業部長兼営業 統括本部部長	樺木 徹	1963年12月18日生	1989年4月 当社入社 2009年4月 当社埼玉営業所長 2012年4月 当社北関東営業部担当部長 兼埼玉営業所長 2013年6月 当社取締役北関東営業部担当部長 兼埼玉営業所長 2013年10月 当社取締役南関東営業部長兼埼玉営業所長 2015年4月 当社取締役東日本営業部長 2023年4月 当社取締役東日本営業部長兼営業統括本部 部長(現任)	(注) 1	7
取締役 中部・西日本営業部長 兼中国営業所長	栗野 友広	1964年10月16日生	1983年4月 当社入社 2015年4月 当社次長兼中国営業所長 2021年4月 当社中部・西日本営業部 西日本統括部長兼中国営業所長 2022年4月 当社執行役員中部・西日本営業部 西日本統括部長兼中国営業所長 2025年6月 当社取締役中部・西日本営業部長 兼中国営業所長(現任)	(注) 1	-
取締役	金口 和正	1953年12月8日生	1978年4月 厚木自動車部品株式会社 (現 Astemo株式会社)入社 2000年4月 同社厚木工場 生産技術部長 2016年4月 同社専務執行取締役 2019年3月 同社退職 2019年4月 当社特別顧問 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1, 4	-
常勤監査役	齋藤 正	1951年10月27日生	1977年8月 当社入社 2003年4月 当社営業統括本部次長 2007年4月 当社営業統括本部部長 2011年10月 当社定年退職 2011年11月 当社定年後再雇用入社 2020年10月 当社退職 2022年5月 株式会社トミタファミリー監査役(現任) 株式会社ツールメールクラブ監査役(現任) 2022年6月 当社常勤監査役(現任) 2025年11月 新日本産業株式会社監査役(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	宇佐美 浩	1946年4月24日生	1970年4月 三菱商事株式会社入社 2002年9月 MC Machinery Systems, Inc. 社長兼CEO 2006年4月 三菱商事テクノス株式会社 常務取締役大阪支社長 2008年3月 日本工作機械販売協会専務理事 2019年5月 同協会退職 2025年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 2, 5	-
監査役	友枝 雅洋	1955年5月4日生	1986年4月 株式会社東京精密入社 2014年6月 同社取締役 2019年4月 同社計測社カンパニー長 2021年4月 株式会社アクレーテック・パワトロシステム 代表取締役社長 2025年3月 株式会社アクレーテック・パワトロシステム 退職 2025年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 2, 5	-
計					299

- (注) 1. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
2. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 代表取締役社長 富田 稔は、取締役会長 富田 薫の長男であります。
4. 取締役 金口 和正は、社外取締役であります。
5. 監査役 宇佐美 浩及び友枝 雅洋は、社外監査役であります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、海外営業部部長 三浦 匡史、総務部部長 根本 雅司、システム部長 玉木 春夫及び東日本営業部部長兼静岡営業所長 鳥海 一仁で構成されております。

社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役

(a) 当社は、社外取締役を1名選任しております。

金口和正氏は、大手自動車部品メーカーの役員経験者として、自動車関連業界に対する豊富な知識と経営に関する高い見識を有しており、当社の経営に活かして頂けるものと判断しております。

(b) 当社は、社外監査役を2名選任しております。

(イ) 宇佐美浩氏は、大手総合商社の海外子会社の経営者としての任務等を通し、工作機械業界に対する豊富な知識と経営に関する高い見識を有しており、当社の監査に活かして頂けるものと判断しております。

(ロ) 友枝雅洋氏は、大手精密計測機器メーカーの役員及び子会社の経営者としての任務等を通し、計測事業に対する豊富な知識と経営に関する高い見識を有しており、当社の監査に活かして頂けるものと判断しております。

上記の社外取締役及び社外監査役と当社との間で特別な利害関係はありません。

また、当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査、監査役監査及び会計監査について報告を受け、必要に応じて意見を表明するとともに、報告事項を聴取することで、取締役の職務執行を監視・監督する機能を果たしております。

社外監査役は、常勤監査役と情報及び意見の交換を行うなど相互に連携をとり、取締役会及び監査役会を通じて取締役及び常勤監査役から社内の重要会議の内容等について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、意見を表明することで、取締役の職務執行を監査する機能を果たしております。また、会計監査人とは、定期的な意見交換、会計監査の計画及び結果について説明・報告を受ける中で相互に連携を図っており、監査役監査の実効性向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。

当社における監査役監査は、監査役会が定めた監査の方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、取締役等からの営業報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により取締役の職務執行について監査を実施しており、必要に応じて助言・勧告を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を4回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
齋藤 正	4	4
土師 良一	1	1
杉本 健司	1	1
宇佐美 浩	3	3
友枝 雅洋	3	3

(注) 1. 監査役 宇佐美浩氏及び友枝雅洋氏は、2025年6月27日開催の第78回定時株主総会をもって監査役に就任したため、就任以降の監査役会について記載しております。

2. 監査役 土師良一氏及び杉本健司氏は、2025年6月27日開催の第78回定時株主総会をもって退任したため、退任までの監査役会について記載しております。

監査役会における具体的な検討内容として、監査の方針、監査計画、監査報告書の作成、会計監査人の監査の方法及び監査結果の相当性、会計監査人の再任の相当性、監査報酬の妥当性、定時株主総会に提出予定の議案及び参考書類等について審議、検討を行っております。

また、当社は、業務が適正に行われることを確保するための体制の1つとして内部統制委員会を設置し定期的開催しており、出席する常勤監査役を通じて内部統制システムの整備及び運用状況に関して監査役会において情報が共有されるとともに、会計監査人及び内部監査担当者と情報及び意見の交換を行うなど相互に連携をとるにより、監査の実効性向上に努めております。

常勤監査役の活動として、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、代表取締役との定期的な会合、取締役会をはじめとする重要な会議への出席などにより、取締役等からその職務遂行に関する報告を受け意見を表明するなど、取締役会の監視・監督機能の強化と実効性の確保を図っております。

なお、監査役会は、会計監査人より監査計画、職務遂行状況及びその監査結果などについて報告を受け、情報及び意見の交換を行っており、会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況の報告等を通じて、独立性を保持し適正な監査を実施しているかを監視及び検証しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査を専門とする独立した部署を設置しておりませんが、代表取締役から任命された監査責任者を中心とした内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、国内外の子会社を含めた全部門を対象とした内部監査を実施しております。内部監査の結果については、内部監査報告書を作成し、取締役会及び監査役会に報告され、改善すべき事項が発見された場合には、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで業務の適正な執行及び監査の実効性を確保するよう努めております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

東陽監査法人

(b) 継続監査期間

18年間

(c) 業務を執行した公認会計士

指定社員業務執行社員 大山 昌一

指定社員業務執行社員 指野 豊

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 会計士試験合格者等 3名 その他 3名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、適切な会計監査が実施されるよう、監査法人の品質管理体制、独立性及び監査費用の妥当性等を総合的に勘案し、東陽監査法人を選定しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。東陽監査法人の今期の監査活動について評価した結果、適切な監査が行われていると判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	25,000	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Crowe Global)に対する報酬((a)を除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

監査報酬の額に関する方針は、監査役が出席する当社の取締役会で承認されております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人に対する報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬は、中長期的な視点に立って企業価値を高める意思決定を行うことを促進するものとしており、固定報酬である基本報酬及び業績連動報酬である賞与により構成されております。

取締役の報酬のうち、基本報酬は、当社の経営環境と各取締役の役位、職責、従業員とのバランス等を勘案し、賞与は、当該年度の業績及び各取締役の業績への貢献度を勘案し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議により一任された代表取締役社長富田稔及び取締役会長富田薫が、個別の報酬額を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門や職責の評価を行うには代表取締役及び取締役会長が最も適しているからであります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	151,524	80,400	58,240	12,884	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	3,000	3,000	-	-	-	1
社外役員	9,600	9,600	-	-	-	5

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の金銭報酬額は、2019年6月27日開催の第72回定時株主総会において年額2億2千万円以内(うち社外取締役分2千万円以内)と決議しており(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役は1名)であります。
3. 業績連動報酬は、営業利益の達成度合いに応じてその一定割合に各取締役の業績への貢献度を勘案し算定されております。
4. 監査役の金銭報酬額は、2013年6月27日開催の第66回定時株主総会において年額1千8百万円以内と決議しており、当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。
5. 退職慰労金には、役員退職慰労引当金の当期繰入額を記載しております。
6. 上記には、2025年6月27日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役0名)、監査役2名(うち社外監査役2名)を含んでおります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は配当による利益の享受を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外に保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、取引先との長期的・安定的な関係の維持・強化など、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に、政策的に株式を保有することとしております。また、当社は、取締役会において、毎年定期的に、個別銘柄に関して、取引関係の維持・強化のための連携の必要性や継続保有を行う経済合理性などの保有の意義や取引状況等を検証しており、保有先企業との取引関係の重要性が低下した場合など継続保有する意義が乏しいと判断される株式については、適時・適切に縮減を図ることとしております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	46,716
非上場株式以外の株式	25	2,853,970

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	13	36,975	新規購入及び取引先の持株会における定期購入により、増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ダイキン工業(株)	65,650	65,431	同社グループは空調機・化学製品の製造販売等を行っており、当社の機械・工具等の取引先であります。同社グループとの事業活動の円滑化及び取引関係の維持・強化を通じた中長期的な企業価値の向上を目的に株式を保有しております。 (注) 1, 2	有
	1,226,670	1,056,056		
(株)東京精密	36,735	36,566	同社グループは半導体製造装置及び精密測定機器の製造販売等を行っており、当社の機械・工具等の取引先であります。同社グループとの事業活動の円滑化及び取引関係の維持・強化を通じた中長期的な企業価値の向上を目的に株式を保有しております。 (注) 1, 2	有
	485,269	291,101		
オークマ(株)	73,849	72,886	同社グループは工作機械(NC工作機械)の製造販売等を行っており、当社の機械・工具等の取引先であります。同社グループとの事業活動の円滑化及び取引関係の維持・強化を通じた中長期的な企業価値の向上を目的に株式を保有しております。 (注) 1, 2	有
	259,209	248,541		
(株)ヤマダ コーポレーション	20,000	20,000	同社グループはオートモティブ機器・インダストリアル機器の製造販売等を行っており、当社の機械・工具等の取引先であります。同社グループとの事業活動の円滑化及び取引関係の維持・強化を通じた中長期的な企業価値の向上を目的に株式を保有しております。 (注) 1	無
	129,800	111,600		
(株)めぶき フィナンシャル グループ	78,390	78,390	資金調達、預金及び情報収集等を行っている主要な取引金融機関であり、円滑な金融取引及び金融情報の収集を通じた中長期的な企業価値の向上を目的に株式を保有しております。 (注) 1, 3	無
	93,519	56,887		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
高松機械工業(株)	179,048	177,553	同社グループは工作機械(CNC旋盤)の製造販売等を行っており、当社の機械・工具等の取引先であります。同社グループとの事業活動の円滑化及び取引関係の維持・強化を通じた中長期的な企業価値の向上を目的に株式を保有しております。 (注)1,2	有
	83,615	80,786		
(株)ソディック	61,935	60,288	同社グループは工作機械・産業機械の製造販売等を行っており、当社の機械・工具等の取引先であります。同社グループとの事業活動の円滑化及び取引関係の維持・強化を通じた中長期的な企業価値の向上を目的に株式を保有しております。 (注)1,2	有
	75,065	51,907		
片倉工業(株)	23,351	23,351	同社は事業情報収集等の主要関係先であります。同社との事業活動の円滑化及び取引関係の維持・強化を通じた中長期的な企業価値の向上を目的に株式を保有しております。 (注)1	有
	64,448	51,605		
(株)ツガミ	19,983	19,243	同社グループは精密工作機械の製造販売等を行っており、当社の機械・工具等の取引先であります。同社グループとの事業活動の円滑化及び取引関係の維持・強化を通じた中長期的な企業価値の向上を目的に株式を保有しております。 (注)1,2	無
	63,845	35,022		
(株)フジマック	47,400	47,400	同社は業務用厨房機器の総合メーカーであり、ロボット等の分野を中心に相互の取引深耕を通じた中長期的な企業価値の向上のため、当事業年度において、新規に株式を購入しております。 (注)1	有
	59,487	50,860		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ほくほく フィナンシャル グループ	7,100	7,100	資金調達、預金及び情報収集等を行っている主要な取引金融機関であり、円滑な金融取引及び金融情報の収集を通じた中長期的な企業価値の向上を目的に株式を保有しております。 (注)1,4	無
	41,442	18,232		
コンバム(株)	13,900	13,900	同社グループは真空機器及び関連製品の製造販売等を行っており、当社の機械・工具等の取引先であります。同社グループとの事業活動の円滑化及び取引関係の維持・強化を通じた中長期的な企業価値の向上を目的に株式を保有しております。 (注)1	有
	37,321	27,800		
(株)日伝	15,053	14,245	同社グループは機械設備及び機械器具関連商品の販売等を行っており、当社の機械・工具等の取引先であります。同社グループとの事業活動の円滑化及び取引関係の維持・強化を通じた中長期的な企業価値の向上を目的に株式を保有しております。 (注)1,2	無
	36,021	41,196		
(株)東京きらぼし フィナンシャル グループ	2,738	2,738	資金調達、預金及び情報収集等を行っている主要な取引金融機関であり、円滑な金融取引及び金融情報の収集を通じた中長期的な企業価値の向上を目的に株式を保有しております。 (注)1,6	無
	30,145	15,962		
DMG 森精機(株)	12,314	11,741	同社グループは工作機械・ソフトウェアの製造販売等を行っており、当社の機械・工具等の取引先であります。同社グループとの事業活動の円滑化及び取引関係の維持・強化を通じた中長期的な企業価値の向上を目的に株式を保有しております。 (注)1,2	無
	29,134	33,960		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
エムケー精工(株)	33,000	-	同社は自動車関連機器及び情報関連機器の製造販売を行っており、相互の取引深耕を通じた中長期的な企業価値の向上のため、当事業年度において、新規に株式を購入しております。 (注) 1	有
	27,555	-		
(株)みずほ フィナンシャル グループ	3,500	3,500	資金調達、預金及び情報収集等を行っている主要な取引金融機関であり、円滑な金融取引及び金融情報の収集を通じた中長期的な企業価値の向上を目的に株式を保有しております。 (注) 1, 5	無
	21,304	14,178		
(株)C Kサンエツ	5,000	5,000	同社グループは伸銅・精密部品の製造販売等を行っており、当社の機械・工具等の取引先であります。同社グループとの事業活動の円滑化及び取引関係の維持・強化を通じた中長期的な企業価値の向上を目的に株式を保有しております。 (注) 1	有
	20,775	19,050		
(株)日立製作所	4,330	4,330	同社のグループ会社は自動車部分品の製造販売等を行っており、当社の機械・工具等の取引先であります。同社グループとの事業活動の円滑化及び取引関係の維持・強化を通じた中長期的な企業価値の向上を目的に株式を保有しております。 (注) 1	無
	19,329	14,973		
(株)北川鉄工所	10,947	10,079	同社グループは工作機器・産業機械の製造販売等を行っており、当社の機械・工具等の取引先であります。同社グループとの事業活動の円滑化及び取引関係の維持・強化を通じた中長期的な企業価値の向上を目的に株式を保有しております。 (注) 1, 2	無
	16,880	12,175		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)東京自動 機械製作所	3,600	3,600	同社グループは包装機械・生産機 械の製造販売等を行っており、当 社の機械・工具等の取引先であり ます。同社グループとの事業活動 の円滑化及び取引関係の維持・強 化を通じた中長期的な企業価値の 向上を目的に株式を保有しており ます。 (注) 1	有
	13,770	13,032		
新明和工業(株)	3,642	3,225	同社グループは特装車・パーキン グシステムの製造販売等を行って おり、当社の機械・工具等の取引 先であります。同社グループとの 事業活動の円滑化及び取引関係の 維持・強化を通じた中長期的な企 業価値の向上を目的に株式を保有 しております。 (注) 1, 2	無
	8,372	4,518		
黒田精工(株)	5,000	5,000	同社グループは駆動システム製 品・金型システム製品の製造販売 等を行っており、当社の機械・工 具等の取引先であります。同社グ ループとの事業活動の円滑化及び 取引関係の維持・強化を通じた中 長期的な企業価値の向上を目的に 株式を保有しております。 (注) 1	有
	4,915	4,955		
日精樹脂工業(株)	5,381	4,526	同社グループは射出成形機及びそ の関連製品の製造販売等を行って おり、当社の機械・工具等の取引 先であります。同社グループとの 事業活動の円滑化及び取引関係の 維持・強化を通じた中長期的な企 業価値の向上を目的に株式を保有 しております。 (注) 1, 2	無
	4,697	3,801		
(株)不二越	309	272	同社グループは機械工具及び部品 の製造販売等を行っており、当 社の機械・工具等の取引先であり ます。同社グループとの事業活動 の円滑化及び取引関係の維持・強 化を通じた中長期的な企業価値の 向上を目的に株式を保有しており ます。 (注) 1, 2	無
	1,373	928		

(注) 1. 定量的な保有効果を記載することは困難ですが、保有先との取引状況及び将来の取引見通し、配当状況、株価等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。

2. 株式数の増加は、取引先の持株会における買付けによるものであります。

3. (株)めぶきフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、グループ会社である(株)常陽銀行が当社の株式を保有しております。
4. (株)ほくほくフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、グループ会社である(株)北陸銀行が当社の株式を保有しております。
5. (株)みずほフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、グループ会社である(株)みずほ銀行が当社の株式を保有しております。
6. (株)東京きらぼしフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、グループ会社である(株)きらぼし銀行が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、専門商社として、世界のものづくりを支える付加価値を高めた商品やサービスの提供を通じて製造業の発展に貢献することを定めた「フェアプレイで世界のものづくりに貢献する」を企業理念としております。その企業理念の下、「Next Global 4C (Connect, Change, Challenge, Create)」をモットーとし、「技術に強いグローバル専門商社」を目指し、時代の変化に対応して変革を続け、持続的な成長を実現する。カーボンニュートラルの実現に向けて、付加価値を高めた商品やサービスを提供し、顧客満足度の向上を追求することを経営方針としております。

「技術に強いグローバル専門商社」として持続的な成長を実現するには、(ア)工作機械等に関する高度な知識を有し、(イ)顧客及び仕入先と長期的な信頼関係を築くことができる人間力を備え、(ウ)グローバルな視野に立った営業力・提案力も兼ね備えた、プロフェッショナル人材が不可欠と認識しております。また、カーボンニュートラル対応の付加価値提供を推進するには、サステナビリティに関する専門知識を有する人材の育成・確保も重要であると認識しております。

当社グループは、(ア)常日頃からの技術的知見、製品等の知識のアップデート、(イ)顧客及び仕入先と長期にわたる強固な信頼関係を築ける人間力の強化、(ウ)グローバルな観点を備える人材の育成を人材戦略としております。特に当社グループは、専門商社として、顧客や仕入先との対面でのコミュニケーションを重視し、製造現場でのより詳細なニーズや課題を理解した上で、それに対する解決策の提案を行うことでより一層お客様に貢献できると考えております。

実際に、日本国内及び世界各地で開催される展示会を通じた情報収集、工作機械を含めた幅広い機械や商品の勉強会を適宜実施し知識等のアップデートを図っております。また、営業においては、ベテランから若手まで一体となった営業スタイルを実践し、若手人材の育成・強化に注力しております。さらに、サステナビリティ関連の人的資本指標として位置づけている、「若手・中堅社員を対象とした海外研修」を継続的に実施し、グローバルな視点を備えた人材の早期育成にも努めております。

これらの戦略・施策を推進し、より深く顧客のニーズを理解した上で、技術的知見を活かした改善提案や用途に応じた最適化、導入後のフォローアップ等、多面的なサービスを提供できるプロフェッショナル人材を育成し、顧客にとっての単なる供給者ではなく、技術的パートナーとしての役割を果たしてまいります。

当社における従業員の給与は、年齢給を基本とした賃金体系を採用しており、年齢・勤続年数を基礎としつつ、担当業務、資格および人事評価結果を加味して基本給を決定しております。賞与は、従業員の貢献意欲をより高める観点から、営業利益実績をもとに、所属部署や各人の貢献度合い等を勘案し算定しております。

その他の給付として、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせる目的等から業績評価等に応じてポイントを付与する、「従業員向け株式交付信託」を導入しております。

また、当社は、労働市場の動向、同業他社の水準、物価・賃金水準の変化等を踏まえ、必要に応じて給与水準および制度内容の見直しを行い、処遇の妥当性・競争力の確保に努めており、今後も、経営方針と人材戦略を一層連動させ、企業価値の持続的な向上を目指してまいります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	81 (65)
北米	45 (-)
アジア	83 (-)
その他	4 (-)
計	213 (65)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
78 (58)	44.70	14.54	8,114,596	4.7

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含む税込額であります。
3. 従業員の中には使用人兼務取締役が3名含まれております。
4. 提出会社の従業員は、すべて日本セグメントに属しております。

労働組合の状況

当社の労働組合はトミタ労働組合と称し、1955年2月1日に結成され、2026年3月31日現在の組合員数は21名であります。

所属上部団体として全国商社労働組合連合会に属しておりますが、労使関係は極めて良好であります。
なお、連結子会社には、労働組合はありません。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした従業員向けインセンティブ・プラン（以下「本制度」といいます。）を導入しております。本制度の内容については、「1 株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応するため、監査法人と緊密に連携し情報収集を行うとともに、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等各種団体の主催する会計関連セミナーへ積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,116,288	7,669,558
受取手形	216,913	15,765
売掛金	3,679,382	3,497,564
電子記録債権	1,760,102	1,314,420
有価証券	-	319,860
商品	1,057,352	1,252,879
前渡金	514,919	1,194,908
その他	401,498	499,364
流動資産合計	13,746,457	15,764,320
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	258,552	254,955
土地	4,699,768	4,776,691
その他(純額)	156,598	152,783
有形固定資産合計	3,114,919	3,184,430
無形固定資産		
その他	68,883	51,841
無形固定資産合計	68,883	51,841
投資その他の資産		
投資有価証券	2,230,785	2,294,310
関係会社株式	1,10,000	1,10,000
関係会社出資金	1,228,200	1,228,200
投資土地	787,862	787,862
繰延税金資産	74,712	57,225
その他	318,864	420,771
貸倒引当金	13,970	13,970
投資その他の資産合計	3,371,344	3,404,399
固定資産合計	4,897,277	5,640,671
資産合計	18,643,735	21,404,992

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 2,490,560	2 3,411,304
電子記録債務	1,072,248	765,558
短期借入金	165,080	140,000
未払法人税等	155,740	146,539
前受金	798,983	1,755,826
賞与引当金	114,000	90,824
役員賞与引当金	43,000	45,100
その他	201,985	204,857
流動負債合計	5,041,599	6,560,011
固定負債		
繰延税金負債	606,411	786,755
再評価に係る繰延税金負債	4 340,635	4 340,635
役員退職慰労引当金	328,559	341,174
退職給付に係る負債	29,727	33,827
株式給付引当金	-	3,675
執行役員退職慰労引当金	11,644	7,995
その他	77,100	101,134
固定負債合計	1,394,079	1,615,198
負債合計	6,435,678	8,175,210
純資産の部		
株主資本		
資本金	397,500	397,500
資本剰余金	280,300	309,154
利益剰余金	9,245,201	9,795,151
自己株式	511,983	490,814
株主資本合計	9,411,017	10,010,991
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,173,177	1,554,366
土地再評価差額金	4 519,774	4 519,774
為替換算調整勘定	794,073	840,962
その他の包括利益累計額合計	2,487,025	2,915,103
非支配株主持分	310,012	303,686
純資産合計	12,208,056	13,229,781
負債純資産合計	18,643,735	21,404,992

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	21,676,665	22,935,113
売上原価	17,543,919	18,756,050
売上総利益	4,132,746	4,179,063
販売費及び一般管理費	1 3,361,536	1 3,500,179
営業利益	771,210	678,883
営業外収益		
受取利息及び配当金	156,826	94,126
仕入割引	11,937	10,616
受取賃貸料	91,980	89,325
為替差益	-	78,529
その他	4,427	11,031
営業外収益合計	265,172	283,630
営業外費用		
支払利息	2,210	2,112
不動産賃貸費用	50,155	46,960
売上割引	777	1,658
為替差損	9,616	-
その他	1,239	3,068
営業外費用合計	63,998	53,799
経常利益	972,383	908,713
特別利益		
固定資産売却益	2 6,155	2 4,320
負ののれん発生益	-	3 57,088
特別利益合計	6,155	61,409
特別損失		
固定資産除却損	4 560	4 22
減損損失	-	5 17,488
投資有価証券売却損	7,981	-
事業構造改善費用	22,116	-
特別損失合計	30,659	17,511
税金等調整前当期純利益	947,880	952,611
法人税、住民税及び事業税	344,454	294,928
法人税等調整額	3,212	17,098
法人税等合計	341,241	312,026
当期純利益	606,638	640,584
非支配株主に帰属する当期純損失()	22,921	23,438
親会社株主に帰属する当期純利益	629,559	664,023

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	606,638	640,584
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	317,020	381,189
土地再評価差額金	9,726	-
為替換算調整勘定	299,404	65,440
その他の包括利益合計	1 27,342	1 446,630
包括利益	579,296	1,087,215
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	565,184	1,092,102
非支配株主に係る包括利益	14,111	4,886

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	397,500	280,300	8,809,956	453,480	9,034,275
当期変動額					
剰余金の配当			103,703		103,703
親会社株主に帰属する 当期純利益			629,559		629,559
自己株式の取得				63	63
自己株式の処分					
株式交付信託による 自己株式の取得				58,440	58,440
連結範囲の変動			90,610		90,610
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	435,245	58,503	376,742
当期末残高	397,500	280,300	9,245,201	511,983	9,411,017

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,490,197	529,500	531,702	2,551,400	317,217	11,902,893
当期変動額						
剰余金の配当						103,703
親会社株主に帰属する 当期純利益						629,559
自己株式の取得						63
自己株式の処分						-
株式交付信託による 自己株式の取得						58,440
連結範囲の変動						90,610
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	317,020	9,726	262,371	64,375	7,204	71,580
当期変動額合計	317,020	9,726	262,371	64,375	7,204	305,162
当期末残高	1,173,177	519,774	794,073	2,487,025	310,012	12,208,056

当連結会計年度（自 2025年4月1日至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	397,500	280,300	9,245,201	511,983	9,411,017
当期変動額					
剰余金の配当			114,073		114,073
親会社株主に帰属する 当期純利益			664,023		664,023
自己株式の取得				40	40
自己株式の処分		28,854		21,210	50,064
株式交付信託による自 己株式の取得					
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	28,854	549,950	21,169	599,973
当期末残高	397,500	309,154	9,795,151	490,814	10,010,991

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,173,177	519,774	794,073	2,487,025	310,012	12,208,056
当期変動額						
剰余金の配当						114,073
親会社株主に帰属する 当期純利益						664,023
自己株式の取得						40
自己株式の処分						50,064
株式交付信託による自 己株式の取得						-
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	381,189	-	46,888	428,078	6,326	421,752
当期変動額合計	381,189	-	46,888	428,078	6,326	1,021,725
当期末残高	1,554,366	519,774	840,962	2,915,103	303,686	13,229,781

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	947,880	952,611
減価償却費	98,538	80,171
減損損失	-	17,488
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	10,551	9,010
賞与引当金の増減額（は減少）	3,000	24,325
役員賞与引当金の増減額（は減少）	12,000	2,100
貸倒引当金の増減額（は減少）	200	1,752
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	117	1,002
受取利息及び受取配当金	156,826	94,126
支払利息	2,210	2,112
負ののれん発生益	-	57,088
為替差損益（は益）	3,750	30,240
投資有価証券売却損益（は益）	7,981	-
固定資産除売却損益（は益）	5,594	4,297
売上債権の増減額（は増加）	360,109	1,136,713
棚卸資産の増減額（は増加）	349,696	195,142
仕入債務の増減額（は減少）	256,601	209,678
前渡金の増減額（は増加）	112,776	600,079
前受金の増減額（は減少）	237,665	939,527
未収消費税等の増減額（は増加）	92,880	24,139
その他	154,292	119,146
小計	524,700	2,248,356
利息及び配当金の受取額	147,371	100,693
利息の支払額	2,263	2,159
法人税等の支払額	315,812	452,850
営業活動によるキャッシュ・フロー	353,996	1,894,038
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	231,760	182,255
有形固定資産の取得による支出	77,703	40,511
有形固定資産の売却による収入	6,212	5,332
有価証券の取得による支出	-	292,900
投資有価証券の取得による支出	70,042	37,021
投資有価証券の売却による収入	42,108	-
関係会社出資金の取得による支出	228,200	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2,517,760
その他	46,254	21,106
投資活動によるキャッシュ・フロー	605,640	152,190
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	14,401	-
長期借入金の返済による支出	49,968	25,080
自己株式の取得による支出	58,503	40
配当金の支払額	103,703	114,073
非支配株主への配当金の支払額	21,316	1,439
財務活動によるキャッシュ・フロー	247,892	140,633
現金及び現金同等物に係る換算差額	228,510	79,901
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	271,026	1,681,115
現金及び現金同等物の期首残高	5,641,563	5,268,145
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	102,391	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,526,814	1,694,926

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 13社

主要な連結子会社の名称

TOMITA U.S.A., INC.
TOMITA CANADA INC.
TOMITA MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.
TOMITA U.K., LTD.
TOMITA ASIA CO., LTD.
TOMITA ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD.
広州富田貿易有限公司
PT.TOMITA INDONESIA
VIETNAM TOMITA CO., LTD.
TOMITA INDIA PVT.LTD.

新日本産業株式会社

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度から新日本産業株式会社を連結の範囲に含めております。これは、当連結会計年度において新たに株式を取得したことによるものであります。

非連結子会社の名称

株式会社トミタファミリー
有限会社フィールド

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社トミタファミリー
有限会社フィールド

(持分法を適用しない理由)

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社TOMITA U.S.A., INC.、TOMITA CANADA INC.、TOMITA MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.、TOMITA U.K., LTD.、TOMITA ASIA CO., LTD.、TOMITA ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD.、広州富田貿易有限公司、PT.TOMITA INDONESIA、VIETNAM TOMITA CO., LTD.及びその他1社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ取引

時価法

八 棚卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、提出会社が1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

その他(工具、器具及び備品) 3～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

八 リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

二 投資建物等(リース資産を除く)

定率法

ただし、提出会社が1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

投資その他の資産(その他) 8～50年

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づく金額を計上しております。

ホ 株式給付引当金

従業員向け株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末に係る要支給額を見積もり計上しております。

ヘ 執行役員退職慰労引当金

執行役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づく金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、機械及び工具を提供する専門商社として、工作機械業界、自動車メーカー等を主な得意先としており、工作機械をはじめとした鍛圧機械等の機械類や制御機器、工具機器等の工具類(MRO)などを提供しております。

当社グループでは、国内向けの販売においては、原則として顧客による商品の検収時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、主として機械の収益は検収時点において認識しておりますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める通常の期間である工具等は、出荷時に収益を認識しております。

海外向けの販売においては、機械、工具等共にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転したタイミングで支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ取引については、原則的処理方法を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約
通貨オプション
通貨スワップ
ヘッジ対象...外貨建売掛金
外貨建買掛金
外貨建予定取引

予定取引は、取引予定時期、取引予定物件、取引予定量及び取引予定価格等の主要な取引条件が合理的に予測可能であり、かつ、それが実行される可能性が極めて高い取引について、ヘッジ対象として認識しております。

ハ ヘッジ方針

主として為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	74,712	57,225

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

繰延税金資産はスケジュールリング可能な将来減算一時差異が解消する各年度において回収可能性を見積り、将来減算一時差異の内、回収が可能な各項目を元に算出しております。

スケジュールリングの際に課税所得を見積もっており、課税所得は将来の事業計画に基づいております。将来の事業計画の内、売上高の数値が最も占める割合が大きく、将来の売上高の見積りは過去の販売実績、現在の受注状況、将来の景気変動及び当社グループを取り巻く事業環境等を総合的に勘案しているものの、当社グループは景気変動による影響を受けやすい工作機械を主力取扱商品としていることから、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会決議に基づき、2025年3月4日より、従業員向けインセンティブ・プラン(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下「本信託」といいます。)を設定し、本信託が当社普通株式(以下「当社株式」といいます。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランです。当該ポイントは、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、従業員の業績評価等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度58,440千円、40,000株当連結会計年度58,440千円、40,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	10,000千円	10,000千円
関係会社出資金	228,200	228,200

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	64,560千円	74,740千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	14,658千円	34,998千円

3 有形固定資産の減価償却累計額及び投資その他の資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	921,343千円	954,035千円
投資その他の資産の減価償却累計額	196,468	198,476

4 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	927,640千円	927,463千円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	934,803	934,803

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売手数料	28,666千円	39,505千円
旅費及び交通費	232,098	244,420
給料及び手当	1,619,468	1,722,038
退職給付費用	39,872	43,200
役員退職慰労引当金繰入額	12,464	16,384
賞与引当金繰入額	114,000	89,674
役員賞与引当金繰入額	43,000	45,100
執行役員退職慰労引当金繰入額	2,665	2,173
株式給付引当金繰入額	-	3,675
賃借料	135,122	134,066

2 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	6,126千円	4,320千円
工具、器具及び備品	29	-
計	6,155	4,320

3 負ののれん発生益の内容

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

負ののれん発生益は、新日本産業株式会社の連結子会社化に伴い発生したものであります。

4 固定資産除却損の内容

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	0千円	22千円
投資建物等	560	-
計	560	22

5 減損損失の内容

当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 減損損失を計上した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額（千円）
イギリス	事業用資産	工具、器具及び備品	638
タイ	事業用資産	建物	208
	事業用資産	構築物	0
	事業用資産	車両運搬具	5,832
	事業用資産	工具、器具及び備品	2,195
	事業用資産	ソフトウェア	495
ベトナム	事業用資産	車両運搬具	4,734
インドネシア	事業用資産	工具、器具及び備品	136
	事業用資産	リース資産（有形）	1,264
中国	事業用資産	車両運搬具	603
	事業用資産	工具、器具及び備品	345
	事業用資産	ソフトウェア	1,034
合計			17,488

(2) 減損損失に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	443,033千円	556,573千円
組替調整額	7,981	-
法人税等及び税効果調整前	435,052	556,573
法人税等及び税効果額	118,032	175,383
その他有価証券評価差額金	317,020	381,189
土地再評価差額金：		
当期発生額	9,726	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	299,404	65,440
その他の包括利益合計	27,342	446,630

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,158,000	-	-	6,158,000
合計	6,158,000	-	-	6,158,000
自己株式				
普通株式	972,808	40,043	-	1,012,851
合計	972,808	40,043	-	1,012,851

(注) 1. 当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式40,000株を含めております。

2. 普通株式の自己株式の増加40,043株は、「従業員向け株式交付信託」による自社の株式の取得40,000株、単元未満株式の買取43株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	103,703	20.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	114,073	利益剰余金	22.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金880千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,158,000	-	-	6,158,000
合計	6,158,000	-	-	6,158,000
自己株式				
普通株式	1,012,851	31	42,000	970,882
合計	1,012,851	31	42,000	970,882

(注) 1. 当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式40,000株を含めております。

2. 普通株式の自己株式の増加31株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の減少42,000株は、新日本産業株式会社の株式取得の対価の一部として処分したことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	114,073	22.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金880千円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	125,450	利益剰余金	24.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 2026年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金960千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	6,116,288千円	7,669,558千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	848,142	720,296
現金及び現金同等物	5,268,145	6,949,261

- 2 株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たに新日本産業株式会社を取得したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	849,147千円
固定資産	140,482
流動負債	497,373
固定負債	5,166
負ののれん発生益	57,088
株式の取得価額	430,000
自己株式の処分価額	50,064
現金及び現金同等物	431,696
差引：取得による収入	51,760

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	33,142	30,672
1年超	30,484	38,943
合計	63,627	69,616

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが180日以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後1年内であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について各営業部の管理責任者が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、契約先をいずれも信用度の高い銀行に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建の営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	2,259,135	2,259,135	-
資産計	2,259,135	2,259,135	-
長期借入金(*1)	25,080	25,080	-
負債計	25,080	25,080	-
デリバティブ取引(*2)	1,509	1,509	-

(*1) 1年内返済予定の長期借入金25,080千円は長期借入金に含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で表示しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	48,669

(*4) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券			
その他有価証券	319,860	319,860	-
投資有価証券			
その他有価証券	2,865,514	2,865,514	-
資産計	3,185,374	3,185,374	-
デリバティブ取引(*1)	21,166	21,166	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で表示しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	48,795

(*3) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,116,288	-	-	-
受取手形	216,913	-	-	-
売掛金	3,679,382	-	-	-
電子記録債権	1,760,102	-	-	-
合計	11,772,687	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,669,558	-	-	-
受取手形	15,765	-	-	-
売掛金	3,497,564	-	-	-
電子記録債権	1,314,420	-	-	-
合計	12,497,308	-	-	-

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	140,000	-	-	-	-	-
長期借入金	25,080	-	-	-	-	-
合計	165,080	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	140,000	-	-	-	-	-
合計	140,000	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	2,259,135	-	-	2,259,135
資産計	2,259,135	-	-	2,259,135
デリバティブ取引	-	1,509	-	1,509
負債計	-	1,509	-	1,509

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券	-	319,860	-	319,860
投資有価証券				
其他有価証券	2,865,514	-	-	2,865,514
資産計	2,865,514	319,860	-	3,185,374
デリバティブ取引	-	21,166	-	21,166
負債計	-	21,166	-	21,166

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	25,080	-	25,080
負債計	-	25,080	-	25,080

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

社債の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,242,229	531,847	1,710,382
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,242,229	531,847	1,710,382
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,906	22,449	5,542
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,906	22,449	5,542
合計		2,259,135	554,296	1,704,839

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額48,669千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,832,392	567,894	2,264,497
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	319,860	292,900	26,960
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,152,252	860,794	2,291,457
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	33,122	38,903	5,780
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	33,122	38,903	5,780
合計		3,185,374	899,697	2,285,676

（注）非上場株式(連結貸借対照表計上額48,795千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	42,108	-	7,981
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	42,108	-	7,981

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	155,792	-	1,509	1,509
合計		155,792	-	1,509	1,509

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル 加ドル	476,934 33,302	40,889 -	20,311 855	20,311 855
合計		510,236	40,889	21,166	21,166

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、確定拠出年金制度を採用しております。
また、一部の在外連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度36,449千円、当連結会計年度36,777千円であります。

3. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	27,088千円	29,727千円
退職給付費用	758	6,619
連結の範囲の変更に伴う増加額(注)	-	2,833
その他	1,881	5,352
退職給付に係る負債の期末残高	29,727	33,827

(注) 連結の範囲の変更に伴う増加額は、当連結会計年度に新日本産業株式会社を連結子会社化したことによるものであります。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	29,727千円	33,827千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,727	33,827
退職給付に係る負債	29,727	33,827
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,727	33,827

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 758千円 当連結会計年度 6,619千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,403千円	4,403千円
賞与引当金	34,906	28,377
役員退職慰労引当金	90,952	94,714
会員権償却	5,452	5,452
棚卸資産に対する未実現利益	11,578	11,944
減損損失	7,895	15,299
減損に伴う土地再評価取崩額	12,108	12,108
税務上の繰越欠損金(注)	54,364	72,995
リース負債	8,486	12,518
未払費用	22,656	4,934
その他	56,148	44,207
繰延税金資産小計	308,953	306,958
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	54,364	72,995
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	133,577	138,899
評価性引当額小計	187,941	211,894
繰延税金資産合計	121,011	95,063
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	531,662	707,484
在外子会社留保利益	120,648	116,632
その他	400	476
繰延税金負債合計	652,711	824,593
繰延税金負債の純額	531,699	729,530

上記のほか、土地再評価に係る繰延税金負債を固定負債に計上しております。 340,635 340,635

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日) (千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	19,441	34,922	54,364
評価性引当額	-	-	-	-	19,441	34,922	54,364
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日) (千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	19,839	36,055	17,101	72,995
評価性引当額	-	-	-	19,839	36,055	17,101	72,995
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	3.2
評価性引当額の増減	5.1	2.4
住民税均等割	0.5	0.5
在外子会社との税率差異	3.1	2.7
在外子会社留保利益	0.9	0.4
税額控除	-	2.1
負ののれん発生益	-	1.8
子会社株式取得関連費用	-	1.0
その他	0.8	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0	32.8

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

取得による企業結合

当社は、2025年10月30日開催の取締役会において、新日本産業株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年11月13日付で全株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：新日本産業株式会社

事業の内容：研究開発機器(計量計測器や試験機)の販売及びメンテナンス

(2) 企業結合を行った主な理由

新日本産業株式会社は、研究開発機器の販売を主な事業として、1969年の設立以来長年に渡り培われたノウハウにより調達ルートを確保し、多品種・少量生産に対応することで、顧客満足度の高い製品・サービスを提供しています。

同社のノウハウを活用することで、事業領域を拡大し、当社グループが定める「技術に強いグローバル専門商社」を目指し、時代の変化に対応して変革を続け、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 企業結合日

2025年11月13日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 企業結合後の名称

新日本産業株式会社

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び自己株式を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2026年1月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	379,936千円
	自己株式	50,064千円
取得原価		430,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 32,000千円

5. 発生した負ののれんの金額および発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

57,088千円

(2) 発生原因

企業結合時の被取得企業の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	849,147千円
固定資産	140,482
資産合計	989,629
流動負債	497,373
固定負債	5,166
負債合計	502,540

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の建物(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は36,116千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は38,189千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	820,874	817,990
期中増減額	2,884	2,007
期末残高	817,990	815,982
期末時価	1,474,917	1,514,057

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な賃貸等不動産については「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定し、その他の重要性が乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	日本	北米	アジア	計		
機械	7,128,667	400,802	1,246,423	8,775,893	46,195	8,822,088
工具等	6,372,924	4,554,936	1,689,261	12,617,122	237,455	12,854,577
顧客との契約から 生じる収益	13,501,591	4,955,738	2,935,684	21,393,015	283,650	21,676,665
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	13,501,591	4,955,738	2,935,684	21,393,015	283,650	21,676,665

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「欧州」を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	日本	北米	アジア	計		
機械	7,775,567	1,491,370	1,595,547	10,862,486	116,186	10,978,672
工具等	5,384,120	4,644,275	1,604,157	11,632,552	323,888	11,956,440
顧客との契約から 生じる収益	13,159,687	6,135,645	3,199,704	22,495,038	440,075	22,935,113
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	13,159,687	6,135,645	3,199,704	22,495,038	440,075	22,935,113

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「欧州」を含んでおります。

2. 当連結会計年度において、新日本産業株式会社の全株式を取得し、子会社化したため、連結の範囲に含めており、「日本」に区分しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、以下の5ステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、機械及び工具を提供する専門商社として、工作機械業界、自動車メーカー等を主な得意先としており、工作機械をはじめとした鍛圧機械等の機械類や制御機器、工具機器等の工具類（MRO）などを提供しております。

当社グループでは、国内向けの販売においては、原則として顧客による商品の検収時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、主として機械の収益は検収時点において認識しておりますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める通常の間である工具等は、出荷時に収益を認識しております。

海外向けの販売においては、機械、工具等共にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転したタイミングで支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

当社グループの取引価格は、顧客との契約において約束された対価に基づき測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として6ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素等は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、主に機械の検収時点に収益を認識する顧客との契約について、契約で定められる支払条件に基づき顧客から受け取った前受金であります。

顧客による機械の検収等による支配の移転に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振替えられます。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは401,739千円であり、

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは796,532千円であり、

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末において未充足の履行義務は1,221,838千円であり、当該履行義務は主としてガントリー型マシニングセンタ及びラップ盤等の工作機械の販売に関するものであり、期末日後1年以内に100%が収益として認識されると見込んでおります。当連結会計年度末において未充足の履行義務は2,278,579千円であり、当該履行義務は主として船用バルブ焼入れシステム等の工作機械の販売に関するものであり、期末日後1年以内に1,636,670千円、残り641,909千円がその後2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が資源配分的意思決定及び業績評価をするために、定期的に検討を行う対象として販売を基礎とした所在地別のセグメントから構成される、「日本」、「北米」、「アジア」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは、主に機械・工具の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	13,501,591	4,955,738	2,935,684	21,393,015	283,650	21,676,665	-	21,676,665
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,906,785	36,657	30,183	2,973,626	39,222	3,012,848	3,012,848	-
計	16,408,376	4,992,396	2,965,867	24,366,641	322,873	24,689,514	3,012,848	21,676,665
セグメント利益又は 損失()	429,221	397,458	86,395	740,285	13,828	726,456	44,753	771,210
セグメント資産	14,813,836	2,790,235	2,102,500	19,706,571	150,670	19,857,242	1,213,507	18,643,735
その他の項目								
減価償却費	64,641	17,466	12,806	94,914	3,623	98,538	-	98,538
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	101,752	27,869	3,886	133,508	1,322	134,831	-	134,831

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「欧州」を含んでおります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 44,753千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 1,213,507千円は、セグメント間の消去他であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	13,159,687	6,135,645	3,199,704	22,495,038	440,075	22,935,113	-	22,935,113
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,233,588	20,580	51,924	3,306,093	11,903	3,317,997	3,317,997	-
計	16,393,276	6,156,226	3,251,629	25,801,132	451,979	26,253,111	3,317,997	22,935,113
セグメント利益又は 損失()	271,651	443,967	75,540	640,078	3,594	643,673	35,210	678,883
セグメント資産	17,471,362	3,020,697	2,128,564	22,620,624	148,079	22,768,704	1,363,712	21,404,992
その他の項目								
減価償却費	50,128	15,732	11,575	77,436	2,734	80,171	-	80,171
特別利益 （負ののれん発生 益）	57,088	-	-	57,088	-	57,088	-	57,088
特別損失 （減損損失）	-	-	16,850	16,850	638	17,488	-	17,488
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	24,183	10,693	10,728	45,604	267	45,872	-	45,872

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「欧州」を含んでおります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 35,210千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 1,363,712千円は、セグメント間の消去他であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当連結会計年度において、新日本産業株式会社の全株式を取得し、子会社化したため、連結の範囲に含めており、「日本」に区分しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

機械・工具の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他北米	アジア	その他	合計
13,069,240	3,140,096	1,826,602	3,342,849	297,877	21,676,665

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	アジア	その他	合計
1,008,280	76,885	25,524	4,229	1,114,919

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

機械・工具の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他北米	アジア	その他	合計
12,814,151	4,063,214	2,076,496	3,530,776	450,474	22,935,113

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	アジア	その他	合計
1,090,930	84,894	8,318	286	1,184,430

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	日本	北米	アジア	その他	合計
減損損失	-	-	16,850	638	17,488

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において、「日本」において57,088千円の負ののれん発生益を計上しております。

これは、新日本産業株式会社の連結子会社化に伴い発生したものであります。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,312円48銭	2,491円96銭
1株当たり当期純利益	121円48銭	128円66銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	629,559	664,023
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	629,559	664,023
期中平均株式数(株)	5,182,330	5,161,132

(注) 3. 「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度40,000株、当連結会計年度40,000株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度2,849株、当連結会計年度40,000株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	140,000	140,000	1.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	25,080	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	165,080	140,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 米国会計基準ASU2016-02の適用により認識したリース債務については、上記に含めておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,996,775	22,935,113
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	472,352	952,611
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	323,998	664,023
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	62.97	128.66

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,895,116	4,392,668
受取手形	2 216,913	2 15,765
電子記録債権	1,760,102	1,314,420
売掛金	2 2,977,733	2 2,145,444
有価証券	-	319,860
商品	122,755	657,786
前渡金	220,586	798,818
その他	2 613,820	2 680,857
流動資産合計	9,807,028	10,325,622
固定資産		
有形固定資産		
建物	252,844	244,492
構築物	113	56
工具、器具及び備品	54,873	48,610
土地	699,768	699,768
有形固定資産合計	1,007,599	992,928
無形固定資産		
電話加入権	5,454	5,454
ソフトウェア	53,640	40,460
無形固定資産合計	59,095	45,914
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,305,852	1 2,900,687
関係会社株式	197,952	659,952
関係会社出資金	310,449	310,449
破産更生債権等	13,926	13,926
投資建物等	30,127	28,120
投資土地	787,862	787,862
差入保証金	58,390	58,522
保険積立金	163,286	171,143
その他	1,444	4,080
貸倒引当金	13,970	13,970
投資その他の資産合計	3,855,320	4,920,774
固定資産合計	4,922,015	5,959,617
資産合計	14,729,044	16,285,239

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	174,152	113,381
電子記録債務	1,072,248	765,558
買掛金	1, 2 2,033,139	1, 2 1,822,376
短期借入金	140,000	140,000
1年内返済予定の長期借入金	25,080	-
未払法人税等	80,367	55,671
前受金	394,516	1,303,630
賞与引当金	114,000	86,800
役員賞与引当金	43,000	45,100
その他	68,364	89,568
流動負債合計	4,144,869	4,422,085
固定負債		
繰延税金負債	485,362	669,646
再評価に係る繰延税金負債	340,635	340,635
役員退職慰労引当金	288,555	293,933
預り保証金	57,518	57,854
株式給付引当金	-	3,675
執行役員退職慰労引当金	11,644	7,995
その他	-	688
固定負債合計	1,183,715	1,374,428
負債合計	5,328,585	5,796,514
純資産の部		
株主資本		
資本金	397,500	397,500
資本剰余金		
資本準備金	280,300	280,300
その他資本剰余金	-	28,854
資本剰余金合計	280,300	309,154
利益剰余金		
利益準備金	99,375	99,375
その他利益剰余金		
別途積立金	950,000	950,000
繰越利益剰余金	6,492,316	7,148,568
利益剰余金合計	7,541,691	8,197,943
自己株式	511,983	490,814
株主資本合計	7,707,507	8,413,783
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,173,177	1,555,167
土地再評価差額金	519,774	519,774
評価・換算差額等合計	1,692,951	2,074,942
純資産合計	9,400,459	10,488,725
負債純資産合計	14,729,044	16,285,239

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 16,160,861	1 14,872,632
売上原価	1 14,028,508	1 12,887,552
売上総利益	2,132,353	1,985,080
販売費及び一般管理費	2 1,707,111	2 1,745,958
営業利益	425,241	239,122
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 517,941	1 538,754
為替差益	-	106,459
受取賃貸料	1 92,844	1 90,510
その他	1 14,276	1 12,254
営業外収益合計	625,062	747,979
営業外費用		
支払利息	1,976	2,112
不動産賃貸費用	1 50,155	1 46,960
為替差損	19,533	-
その他	887	1,987
営業外費用合計	72,553	51,060
経常利益	977,750	936,040
特別損失		
固定資産除却損	560	22
投資有価証券売却損	7,981	-
特別損失合計	8,542	22
税引前当期純利益	969,207	936,018
法人税、住民税及び事業税	195,069	157,230
法人税等調整額	4,214	8,461
法人税等合計	199,283	165,692
当期純利益	769,924	770,325

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	397,500	280,300	-	280,300	99,375	950,000	5,826,095	6,875,470
当期変動額								
剰余金の配当							103,703	103,703
当期純利益							769,924	769,924
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株式交付信託による自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	666,220	666,220
当期末残高	397,500	280,300	-	280,300	99,375	950,000	6,492,316	7,541,691

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	453,480	7,099,790	1,490,197	529,500	2,019,698	9,119,488
当期変動額						
剰余金の配当		103,703				103,703
当期純利益		769,924				769,924
自己株式の取得	63	63				63
自己株式の処分						-
株式交付信託による自己株式の取得	58,440	58,440				58,440
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			317,020	9,726	326,746	326,746
当期変動額合計	58,503	607,717	317,020	9,726	326,746	280,971
当期末残高	511,983	7,707,507	1,173,177	519,774	1,692,951	9,400,459

当事業年度（自 2025年4月1日至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	397,500	280,300	-	280,300	99,375	950,000	6,492,316	7,541,691
当期変動額								
剰余金の配当							114,073	114,073
当期純利益							770,325	770,325
自己株式の取得								
自己株式の処分			28,854	28,854				
株式交付信託による自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	28,854	28,854	-	-	656,252	656,252
当期末残高	397,500	280,300	28,854	309,154	99,375	950,000	7,148,568	8,197,943

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	511,983	7,707,507	1,173,177	519,774	1,692,951	9,400,459
当期変動額						
剰余金の配当		114,073				114,073
当期純利益		770,325				770,325
自己株式の取得	40	40				40
自己株式の処分	21,210	50,064				50,064
株式交付信託による自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			381,990	-	381,990	381,990
当期変動額合計	21,169	706,275	381,990	-	381,990	1,088,266
当期末残高	490,814	8,413,783	1,555,167	519,774	2,074,942	10,488,725

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～20年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資建物等(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

投資建物等 8～50年

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づく金額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

従業員向け株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末に係る要支給額を見積もり計上しております。

(6) 執行役員退職慰労引当金

執行役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づく金額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、機械及び工具を提供する専門商社として、工作機械業界、自動車メーカー等を主な得意先としており、工作機械をはじめとした鍛圧機械等の機械類や制御機器、工具機器等の工具類（MRO）などを提供しております。

当社では、国内向けの販売においては、原則として顧客による商品の検収時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、主として機械の収益は検収時点において認識しておりますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める通常の間である工具等は、出荷時に収益を認識しております。

海外向けの販売においては、機械、工具等共にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転したタイミングで支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ取引については、原則的処理方法を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

通貨オプション

通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建売掛金

外貨建買掛金

外貨建予定取引

予定取引は、取引予定時期、取引予定物件、取引予定量及び取引予定価格等の主要な取引条件が合理的に予測可能であり、かつ、それが実行される可能性が極めて高い取引について、ヘッジ対象として認識しております。

(3) ヘッジ方針

主として為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度に係る財務諸表に計上した繰延税金資産につきましては、個別財務諸表「注記事項(税効果会計関係) 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「執行役員退職慰労引当金」は、明瞭性を高める観点から、当事業年度より独立掲記することとしております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた11,644千円は、「執行役員退職慰労引当金」11,644千円として組替しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	64,560千円	74,740千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
買掛金	14,658千円	34,998千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	892,862千円	1,074,117千円
短期金銭債務	14,403	5,632

3 保証債務

次の関係会社の債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
VIETNAM TOMITA CO.,LTD.	- 千円	468千円
TOMITA INDIA PVT.LTD.	8,780	5,269
計	8,780千円	5,738千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	3,317,040千円	2,967,882千円
仕入高	108,856	119,378
営業取引以外の収益	444,182	460,010
営業取引以外の費用	22,252	22,587

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売手数料	25,881千円	27,244千円
旅費及び交通費	121,510	123,778
給料及び手当	628,666	686,733
退職給付費用	39,114	38,950
役員退職慰労引当金繰入額	12,464	12,884
賞与引当金繰入額	114,000	86,800
役員賞与引当金繰入額	43,000	45,100
執行役員退職慰労引当金繰入額	2,665	2,173
株式給付引当金繰入額	-	3,675
賃借料	59,872	55,700
おおよその割合		
販売費	56.0%	56.4%
一般管理費	44.0%	43.6%

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額197,952千円及び当事業年度の貸借対照表計上額659,952千円)及び関係会社出資金(前事業年度の貸借対照表計上額310,449千円及び当事業年度の貸借対照表計上額310,449千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,403千円	4,403千円
賞与引当金	34,906	27,359
役員退職慰労引当金	90,952	92,647
会員権償却	5,452	5,452
減損損失	7,895	7,895
減損に伴う土地再評価取崩額	12,108	12,108
その他	41,706	40,799
繰延税金資産小計	197,426	190,667
評価性引当額	151,126	152,829
繰延税金資産合計	46,299	37,837
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	531,662	707,484
繰延税金負債合計	531,662	707,484
繰延税金負債の純額	485,362	669,646
上記のほか、土地再評価に係る繰延税金負債を固定負債に計上しております。	340,635	340,635

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	2.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.6	14.6
評価性引当額の増減	0.9	0.2
住民税均等割	0.5	0.5
税額控除	-	2.1
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.6	17.7

(企業結合等関係)

企業結合に関する情報は、連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	252,844	1,919	0	10,271	244,492	534,098
	構築物	113	-	-	56	56	34,072
	工具、器具及び備品	54,873	16,849	22	23,089	48,610	85,442
	土地	699,768 (93,499)	-	-	-	699,768 (93,499)	-
	計	1,007,599 (93,499)	18,769	22	33,418	992,928 (93,499)	653,613
無形固定資産	電話加入権	5,454	-	-	-	5,454	-
	ソフトウェア	53,640	-	-	13,180	40,460	110,839
	計	59,095	-	-	13,180	45,914	110,839
投資その他の資産	投資建物等	30,127	-	-	2,007	28,120	198,476
	投資土地	787,862 (766,910)	-	-	-	787,862 (766,910)	-
	計	817,990 (766,910)	-	-	2,007	815,982 (766,910)	198,476

(注) 1. 土地及び投資土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 工具、器具及び備品の「当期増加額」の内、主要なものは、複合機 9,404千円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	13,970	-	-	13,970
賞与引当金	114,000	86,800	114,000	86,800
役員賞与引当金	43,000	45,100	43,000	45,100
役員退職慰労引当金	288,555	12,884	7,507	293,933
執行役員退職慰労引当金	11,644	2,173	5,822	7,995
株式給付引当金	-	3,675	-	3,675

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.tomitaj.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主の内、1単元(100株)以上を3年未満保有の株主には2,500円分のQ U Oカードを贈呈、1単元(100株)以上を3年以上保有の株主には3,500円分のQ U Oカードを贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第78期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第79期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年7月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社 トミタ

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大山 昌一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 指野 豊

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トミタの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トミタ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社トミタ及び連結子会社は、機械及び工具販売の専門商社であり、メーカーから機械及び工具等を仕入れ顧客に販売している。当連結会計年度における株式会社トミタの売上高は14,872,632千円であり、連結売上高22,935,113千円に対する比率は64.8%となっている。</p> <p>注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、国内向け販売においては取引の内容に応じて主に顧客の検収が完了した時点又は出荷時点で、海外向け販売においてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点において収益を認識している。</p> <p>売上高は重要な経営指標の一つであり、業績予想を達成するためのプレッシャーが継続して存在すると考えられ、特に、期末日付近の売上高について、不適切な会計期間に売上が計上される潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社トミタの売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社トミタの売上高の期間帰属の適切性を検証するにあたり、販売プロセスに関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期末日前後一定期間の売上取引から特定の基準に基づいて取引を抽出し、抽出された取引の売上計上日と検収又は出荷等に関する証憑を照合し、売上高の期間帰属の適切性を検証した。 ・期末日の翌日以後一定期間の売上明細を閲覧し、一定金額以上の売上取消しについて合理的な理由に基づくものであることを検討した。 ・確認基準日を期末日とする売掛金の残高確認を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トミタの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トミタが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

「上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。」

「XBRLデータは監査の対象には含まれていません。」

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社 トミタ

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大山 昌一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 指野 豊

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トミタの2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トミタの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

「上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。」

「XBRLデータは監査の対象には含まれていません。」